

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2021年4月1日
(第128期)	至	2022年3月31日

大阪市大正区船町一丁目1番66号

株式会社 中 山 製 鋼 所

(E 0 1 2 2 9)

第128期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 中 山 製 鋼 所

目 次

頁

第128期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4 【経営上の重要な契約等】	21
5 【研究開発活動】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	89
第6 【提出会社の株式事務の概要】	107
第7 【提出会社の参考情報】	108
1 【提出会社の親会社等の情報】	108
2 【その他の参考情報】	108
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	109

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【事業年度】	第128期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 箱 守 一 昭
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目1番66号
【電話番号】	(06) 6555-3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営本部長 阪 口 光 昭
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目16番11号 日本橋セントラルスクエア 5階
【電話番号】	(03) 5204-3070
【事務連絡者氏名】	常務執行役員東京支店長 川 井 啓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社中山製鋼所 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目16番11号 日本橋セントラルスクエア 5階)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第124期 2018年 3 月	第125期 2019年 3 月	第126期 2020年 3 月	第127期 2021年 3 月	第128期 2022年 3 月
売上高 (百万円)	148,719	153,725	136,245	110,954	166,701
経常利益 (百万円)	6,329	5,191	4,439	2,661	6,654
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,443	3,464	2,913	2,355	4,815
包括利益 (百万円)	5,223	3,070	2,319	3,094	4,953
純資産額 (百万円)	77,309	79,863	81,750	84,356	88,931
総資産額 (百万円)	123,793	124,605	119,445	122,982	143,618
1株当たり純資産額 (円)	1,427.95	1,475.20	1,510.06	1,558.22	1,642.72
1株当たり 当期純利益 (円)	100.53	63.99	53.83	43.52	88.96
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.4	64.1	68.4	68.6	61.9
自己資本利益率 (%)	7.3	4.4	3.6	2.8	5.6
株価収益率 (倍)	7.2	7.9	7.5	10.0	5.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,429	2,090	5,082	4,127	△8,756
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,636	△5,286	△3,098	△2,652	△2,308
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△836	△1,742	△1,676	△1,682	8,388
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	23,145	18,207	18,514	18,308	15,745
従業員数 (人)	1,137	1,142	1,181	1,196	1,188

(注) 1 第124期から第128期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第128期の期首から適用しており、第127期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第124期 2018年3月	第125期 2019年3月	第126期 2020年3月	第127期 2021年3月	第128期 2022年3月
売上高 (百万円)	108,912	111,647	95,979	75,272	125,098
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	3,464	2,552	2,144	△235	2,646
当期純利益 (百万円)	3,604	2,403	1,497	593	2,329
資本金 (百万円)	20,044	20,044	20,044	20,044	20,044
発行済株式総数 (千株)	63,079	63,079	63,079	63,079	63,079
純資産額 (百万円)	58,044	59,554	60,235	60,631	62,548
総資産額 (百万円)	92,604	97,440	92,003	94,919	112,857
1株当たり純資産額 (円)	924.17	948.26	959.11	965.42	995.94
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	8.00 (2.50)	8.00 (4.00)	10.00 (4.00)	6.00 (3.00)	16.00 (4.00)
1株当たり 当期純利益 (円)	57.38	38.27	23.84	9.44	37.09
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.7	61.1	65.5	63.9	55.4
自己資本利益率 (%)	6.4	4.1	2.5	1.0	3.8
株価収益率 (倍)	12.6	13.2	16.9	46.2	12.0
配当性向 (%)	13.9	20.9	41.9	63.5	43.1
従業員数 (人)	482	499	527	533	532
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	101.5 (115.9)	72.2 (110.0)	59.6 (99.6)	65.1 (141.5)	68.6 (144.3)
最高株価 (円)	819	780	596	476	549
最低株価 (円)	616	446	314	331	385

- (注) 1 第124期から第128期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第128期の期首から適用しており、第127期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 3 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の売買実績によっております。
- 4 第126期の1株当たり配当額には、記念配当2円を含めております。

2 【沿革】

当社は、1919年9月に創業者中山悦治の個人経営で、兵庫県尼崎市に於いて亜鉛鉄板製造工場を設立しました。

その後、1923年12月に株式会社中山悦治商店を設立、さらに1934年6月に商号を株式会社中山製鋼所と改称し、今日に至っております。

会社設立後の主要な変遷は次のとおりであります。

年月	摘要
1923年12月	株式会社中山悦治商店を設立(本社大阪市) 資本金50万円
1929年2月	薄板工場操業開始
1933年4月	第1号平炉操業開始
1934年6月	商号を株式会社中山製鋼所と改称
1939年7月	第1高炉火入れ。銑鋼一貫生産体制を確立
1939年9月	南海化学工業株式会社(現南海化学株式会社)を合併
1941年9月	第2高炉火入れ
1945年8月	第2次世界大戦終結とともに全工場操業休止
1946年5月	電気炉及び線材工場操業再開。以後各工場操業再開
1949年5月	東京及び大阪証券取引所市場第一部に上場
1951年6月	南海化学工業株式会社(現南海化学株式会社)を分離
1953年3月	第2高炉操業再開。再び銑鋼一貫生産体制へ
1957年1月	第1高炉操業再開
1960年4月	名古屋製鋼所(愛知県)線材工場操業開始
1962年6月	清水製鋼所(静岡県)中板工場操業開始
1973年5月	連続鋳造操業開始
1974年9月	子会社中山不動産株式会社(現中山興産株式会社)を設立
1975年9月	転炉操業開始。平炉操業停止
1981年9月	新棒線工場操業開始
1983年10月	新第1高炉火入れ
1993年10月	三星機工株式会社を合併
1996年7月	子会社中山共同発電株式会社を設立
1998年6月	子会社中山名古屋共同発電株式会社を設立
1999年4月	関連会社3社の合併により中山三星建材株式会社を設立
1999年4月	中山共同発電株式会社営業開始
2000年1月	熱延工場操業開始
2000年4月	中山名古屋共同発電株式会社営業開始
2000年10月	清水製鋼所及び名古屋製鋼所の加工鋼材の生産・販売を中山三星建材株式会社に営業譲渡
2001年4月	中山三星建材株式会社、中山通商株式会社ほか4社を連結子会社化
2001年11月	世界初の微細粒鋼(商品名NFG)を開発、生産・販売を本格展開
2002年7月	第1高炉及び第2高炉を休止
2003年3月	中山共同発電株式会社、中山名古屋共同発電株式会社の株式譲渡により両社を連結対象から除外
2004年3月	微細粒熱延鋼板の製造を可能とした偏芯異径片駆動圧延設備の開発で大河内記念技術賞を受賞
2005年3月	RPF(固形燃料)製造設備を設置し、リサイクル事業を推進
2010年5月	転炉工場及びコークス工場を休止
2010年9月	RPF製造設備を休止
2011年12月	大阪証券取引所の上場を廃止
2012年7月	厚板工場を休止
2013年2月	南海化学株式会社の株式譲渡により南海化学株式会社と南海化学株式会社の100%子会社である富士アミドケミカル株式会社を連結対象から除外
2013年4月	株式会社中山アモルファスを新設し、アモルファス事業を分割
2013年7月	中山三星建材株式会社、中山通商株式会社、三星商事株式会社、三星海運株式会社、三泉シャヤ株式会社を株式交換により完全子会社化
2013年8月	スポンサー6社(新日鐵住金株式会社(現日本製鉄株式会社)、阪和興業株式会社、日鐵商事株式会社(現日鉄物産株式会社)、エア・ウォーター株式会社、大阪瓦斯株式会社、及び大和PIパートナーズ株式会社)を引受先とする第三者割当増資を実行
2018年8月	株式会社中山アモルファスを清算
2021年10月	株式会社中山棒線を合併
2022年4月	中山三星建材株式会社を合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより市場第一部よりプライム市場へ移行
2022年6月	監査等委員会設置会社へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、鉄鋼の製造、販売を主な事業内容としておりますが、各事業に関わる位置付け等は、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 鉄鋼

鉄鋼製品については当社の鉄鋼事業部門が製造・販売を行っており、鉄鋼二次加工製品については、当社以外に連結子会社中山三星建材(株)及び三泉シヤ(株)並びに関連会社日鉄ボルテン(株)においても製造・販売を行っております。また、当社グループの製品等の輸送については、連結子会社三星海運(株)が主として行っております。

当社製品の一部については、連結子会社中山通商(株)及び三星商事(株)を通じて販売しております。

当社の鉄鋼事業部門は主要株主である阪和興業(株)及び日本製鉄(株)と、鋼材の販売及び鋼材の原料となる鋼片等の購入を行っております。

なお、2022年4月1日付で当社は中山三星建材(株)を吸収合併しております。

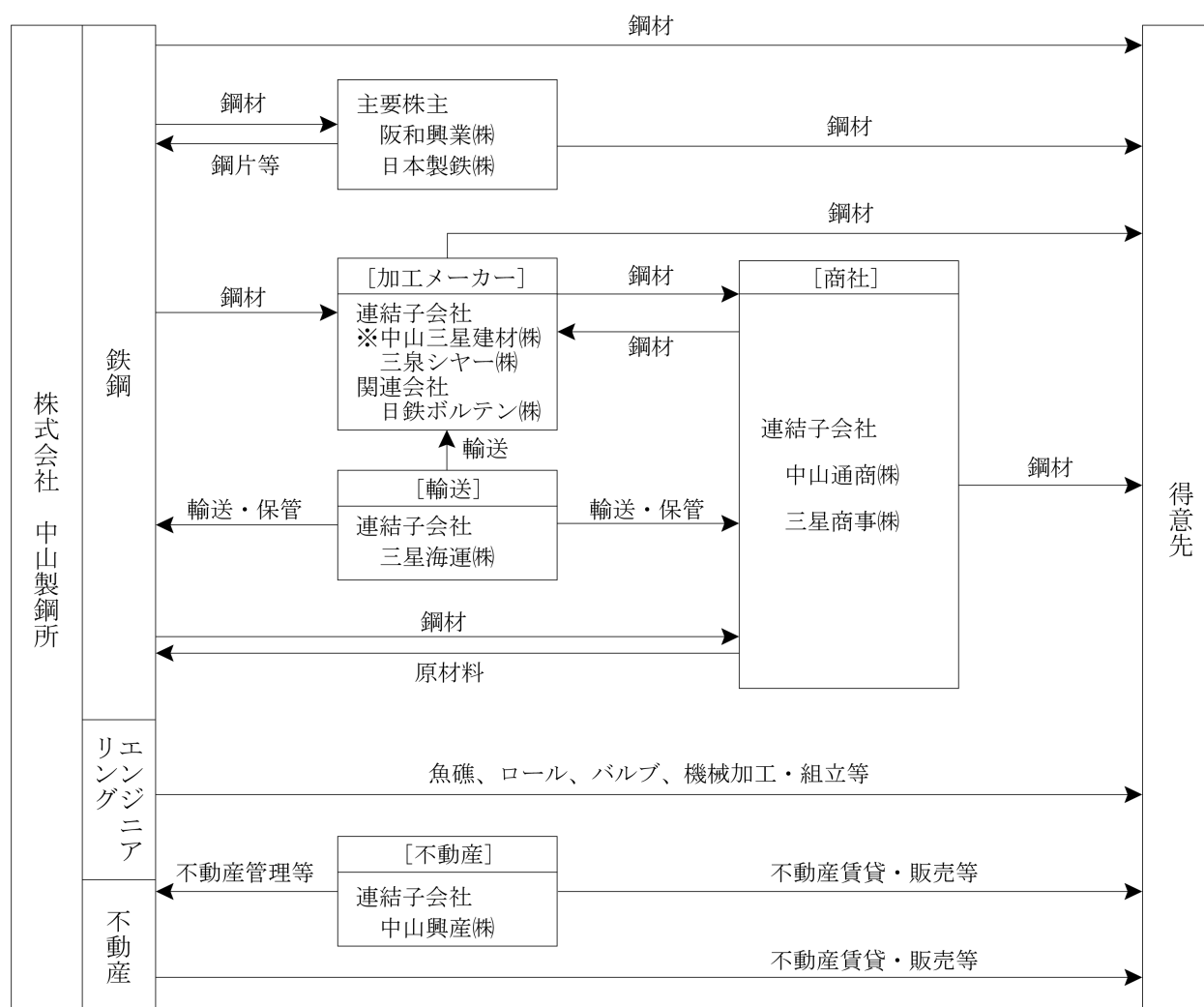
(2) エンジニアリング

当社のエンジニアリング事業部門が国内シェアの過半を占める鋼製魚礁の製造・販売のほか、ロールの製造・販売及び機械の加工・組立等を行っております。

(3) 不動産

当社の不動産事業部門が不動産の賃貸・販売を行っているほか、連結子会社中山興産(株)が不動産の売買・仲介、その他サービス事業を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



→ : 製品・原材料、役務の流れ

※ 2022年4月1日付で、当社は中山三星建材(株)を吸収合併しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容	
					役員の 兼任	営業上の取引等
(連結子会社) 中山三星建材(株) (注) 2、4、5	堺市堺区	300	鉄鋼	100.0 (—)	—	当社製品の加工販売を行っております。
中山通商(株)	大阪市西区	96	鉄鋼	100.0 (—)	兼任 2 名	当社製品の販売および当社原料資材の納入を行っております。
三星商事(株) (注) 4	大阪市西区	46	鉄鋼	100.0 (—)	兼任 1 名	当社製品の販売を行っております。
三星海運(株)	大阪市西区	56	鉄鋼	100.0 (—)	兼任 1 名	当社製品、半製品、原料等を運搬しております。
三泉シヤー(株)	大阪市浪速区	60	鉄鋼	100.0 (—)	—	当社製品の加工販売を行っております。
中山興産(株)	大阪市大正区	100	不動産	100.0 (—)	—	当社不動産の管理を請け負っております。
(持分法適用 関連会社) 日鉄ボルテン(株)	大阪市住之江区	498	鉄鋼	15.0 (15.0)	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有で内数であります。

4 中山三星建材(株)及び三星商事(株)については、それぞれの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	中山三星建材(株) (百万円)	三星商事(株) (百万円)
売上高	25,525	20,410
経常利益	3,682	552
当期純利益	2,286	358
純資産額	22,567	5,438
総資産額	30,274	14,205

5 2022年4月1日付で当社は中山三星建材(株)を吸収合併しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	鉄鋼	エンジニアリング	不動産	全社(共通)	合計
従業員数(名)	1,079	32	20	57	1,188

- (注) 1 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
532	44.0	21.2	6,459

セグメントの名称	鉄鋼	エンジニアリング	全社(共通)	合計
従業員数(名)	443	32	57	532

- (注) 1 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。
- 2 平均年間給与は時間外手当等の基準外賃金及び賞与を含んでおります。
- 3 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、出向受入者（13名）を除いております。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は企業内単一組合で中山製鋼所労働組合と称し、日本基幹産業労働組合連合会に加盟しており、2022年3月31日現在の組合員数は、419名であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、以下の「経営理念」、「行動指針」及び「グループビジョン」を経営の基本方針としております。

<経営理念>

中山製鋼所グループは、公正な競争を通じて付加価値を創出し経済社会の発展を担うとともに、社会にとって有用な存在であり続けます。

<行動指針>

- ① 法令や社会的規範を守り、高い倫理観を持って行動します。
- ② 安全・防災・環境問題は企業の存在の基本条件と位置づけ、生産活動に優先して取り組みます。
- ③ 社会的に有用な商品・サービスを開発、提供し、顧客の満足度と豊かさを実現します。
- ④ 従業員の人格・個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現します。
- ⑤ 社会および株主とのコミュニケーションを大切にし、企業情報を積極的かつ公正に開示します。
- ⑥ 良き企業市民として積極的に社会貢献活動に取り組みます。

<グループビジョン>

中山製鋼所グループは、鉄鋼事業を中核に発展してきた企業集団であり、今後ともお客様と将来の夢を共有し、社会にとって有用な付加価値の高い製品を開発、商品化し、お客様に安定的に提供していく努力を継続してまいります。

(2) 経営環境

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、まん延防止等重点措置の解除など活動制約の緩和を受け、鉄鋼業界においては工場や物流施設などの建築需要の回復や社会インフラの老朽更新などの国内需要が期待されますが、感染症の再拡大、中国経済の減速やウクライナ情勢に伴う世界経済への影響など、依然として先行き不透明な状況が続くと想定されます。

中長期的には、わが国では高齢化や人口減少に伴い、鋼材需要は減少することが予想されます。一方、政府が公表したエネルギー基本計画に国内各企業が賛同していることを背景に、カーボンニュートラルに向けた取り組みが加速し、高炉に比べてCO2排出量が少なく資源循環プロセスである電気炉鋼片を使用した鋼材需要については増加するものと思われます。

(3) 対処すべき課題

このような厳しい経営環境のもと、短期的には、主原料価格の高騰に対し鋼材販売価格を引き上げ、鋼材スプレッドの改善を図るとともに、鋼材需要状況に応じた鉄源のフレキシブルな調達、生産能率の改善によるコストミナム操業や固定費の圧縮などが課題となります。中長期的には、「(4) 中期経営計画における取り組み」に記載の長期ビジョンのもとで新たに策定した2022年度からの3カ年の中期経営計画に取り組んでまいります。2022年4月1日に完全子会社の中山三星建材株式会社を合併するなど、加工ビジネスの強化によりグループ一体での付加価値向上による連結収益最大化を図ります。また、カーボンニュートラル・循環型社会の実現に向けて、環境負荷が小さい電気炉鋼材の普及拡大を図るべく、電気炉メーカーである強み・優位性を活かした成長戦略を推進するとともに、新たに設置されたサステナビリティ委員会の推進体制のもとでサステナビリティへの取り組みを一層強化いたします。当該中期経営計画の達成のためには、原料面で自家電気炉鉄源の比率アップと外部鉄源の安定調達が課題となります。鋼材生産に必要な鉄源の大半を外部からの購入で賄っておりますが、鉄スクラップを原料とした自社の電気炉鉄源能力の拡大が収益向上に繋がると考えております。販売面では高付加価値製品へのシフト・販売品種構成の最適化、グループ会社における加工ビジネス強化などが課題であります。財務面においては、中期経営計画の重点施策の実施や成長戦略投資の実行によりグループ連結収益目標を達成することで、株主還元の改善や財務体質の健全性を確保していくことが課題であると認識しております。

さらに、当社は将来的な国内鉄鋼需要の減少や国際的な競争激化に対応していくために、中部鋼鉄株式会社と包括的業務提携契約を締結し、地球温暖化対策の観点から将来的に拡大が予想される電気炉鉄源での連携などに取り組んでおります。具体的には、当社が電気炉特性を活かした厚板の製造の一部を中部鋼鉄に委託することや現在中部鋼鉄に製造委託しているスラブの鋼種や数量の拡大を図ります。そのほか、原材料調達や製品物流面での相互協

力など多岐に亘って提携検討を行います。さらに、電気炉メーカーとして「脱炭素社会」「循環型社会」に貢献すべく、両社の重点課題に取り組むための協働関係の構築につき合意し、中部鋼鈑の電気炉更新計画への当社の協力やカーボンニュートラルに向けた協働など環境面でのSDGsへの取り組みを両社で進めてまいります。

(4) 中期経営計画における取り組み

上記のような課題に対し、当社グループは2030年のありたい姿・目指す企業像として「中山製鋼所グループ2030長期ビジョン」を定め、その実現に向けて新たに2024年度を最終年度とする3ヵ年の「中山製鋼所グループ中期経営計画」を策定しました。長期ビジョン及び中期経営計画の概要につきましては以下の通りです。

1. 中山製鋼所グループ2030長期ビジョン

当社は、2019年に創業100周年を迎えましたが、さらに100年先も躍動し続けるグループを目指し、長期ビジョンとして2030年のありたい姿・目指す企業像を策定しました。当社グループの経営理念やグループビジョンを踏まえ、電気炉メーカーである強みや優位性を活かした成長戦略を推進するとともに、持続可能な社会の実現に貢献することを目指します。

中山製鋼所グループ2030長期ビジョン～ありたい姿・目指す企業像

ありたい姿・目指す企業像
・カーボンニュートラル実現に向けて尽力する企業
・従業員のモチベーションをアップさせ、家族の幸せを追求する企業
・社会に貢献し地域と協調・共生する企業
・お客様に中山製鋼所グループを選んでいただき、喜んでいただける企業
・ステークホルダーに安心していただき、喜んでいただける企業

経営理念、行動指針、グループビジョンは、上記「(1) 経営方針」に記載の通りです。

カーボンニュートラル社会・循環型社会への対応として、2050年のCO2排出量実質ゼロに向け、2030年度のCO2排出量を2013年度対比46%削減するよう取り組みます。CO2排出量が高炉に比べて少なく、鉄スクラップを製品に再生する資源循環プロセスである電気炉鋼のニーズが高まっており、電気炉の生産量拡大やエコでグリーンな購入鉄源へのシフトを進めます。前中期経営計画期間（2019～2021年度）では、電気炉の生産性向上・省エネ・環境改善を目的とした合理化投資の実施や操業時間の延長を図るとともに、電気炉新設を含めた抜本的な電気炉生産能力の増強策を検討しました。本中期経営計画期間（2022～2024年度）では、長期の成長戦略としてより詳細な検討を重ね具体化します。

2. 中期経営計画（2022～2024年度）の概要

中山製鋼所グループ2030長期ビジョンの実現に向けて、そのスタートとなる3年間の中期経営計画を策定しました。その概要は以下の通りです。

1) 重点方針

① “中山らしさ”の追求、グループ一体での付加価値向上による連結収益最大化

当社は、2022年4月1日に完全子会社の中山三星建材株式会社を合併しました。加工ビジネスへの取り組みを一段と加速させ、当社グループのシナジーを拡大させるとともに、その実現を通じて当社グループの総合力強化を図ります。母材となるホットコイルから加工製品までの一貫メーカーとして強みをさらに発揮し、コスト・品質・デリバリー面での競争優位性をさらに高めます。同日付けで製品開発本部を創設し、技術開発・商品開発も推進します。

また、縞鋼板の切断や2次加工能力の増強のため、完全子会社の三泉シャー株式会社の第2工場を当社構内に建設し、2023年度から営業生産を開始する予定です。

グループ全体で加工分野を強化するとともに、サプライチェーンの拡大により高付加価値品の拡販に努めます。

② カーボンニュートラル・循環型社会の実現に向けた取り組み強化

月間5万トンの電気炉生産体制を確立し、上級スクラップ使用比率の低減や原単位の向上に一層取り組み、コスト競争力を高め、電気炉鋼材の普及拡大に注力します。長期的な視点に立ち、鉄スクラップの集荷対策も講じてまいります。

長期成長戦略の検討については、2022年2月1日に設置した「製鋼プロセス改革検討グループ」にて、電気炉新設を含めた抜本的な電気炉生産能力増強策の詳細検討を進めます。

また、気候変動対策をはじめとしたサステナビリティへの取り組みを推進すべく、サステナビリティ委員会を設置し、CO2削減への取り組みを強化するとともに、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言などに沿った情報開示に取り組みます。

③ 中部鋼鉄株式会社との業務提携の推進

2021年4月に中部鋼鉄株式会社と包括的業務提携契約を締結し、同社からのスラブ供給や同社への厚板生産委託などを推進しております。同社の新電気炉完成後の2023年下期以降では提携内容の拡充を図ります。相互にメリットを享受しながら、カーボンニュートラル・循環型社会の実現に貢献してまいります。

④ 経営基盤の強化

鉄鋼事業の競争力維持・強化のため、生産設備の新陳代謝を促進します。将来を見据えた計画的な更新投資により次期中期経営計画（2025～2027年度）以降での投資負担の軽減も図ります。また、安全性向上のための投資については別枠を設け、安全・安定操業への取り組みを一層強化します。

また、遊休設備の解体撤去も促進します。当社船町工場での遊休設備解体後の跡地活用に向けた準備を進めます。

D Xへの取り組みとして、前中期経営計画期間から進めている電子契約、ワークフローシステム導入やR P A活用による業務効率化の対象範囲を拡大します。また、グループシステム共通の基盤を構築するとともに、業務のあり方を見直しつつデータ活用の基盤づくりを検討し、2024年度には当社の基幹システムを更新することにより、業務の改善を推進します。

⑤ ステークホルダーに貢献する取り組み強化

ガバナンス体制の強化として、当社は、2022年2月28日の取締役会において、同年6月28日開催予定の定時株主総会にて関連する定款変更議案が承認されることを条件に、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行することを決議しました。経営の意思決定の迅速化を図り、取締役会における経営の基本方針等の議論をより充実させるとともに、取締役会による業務執行への監督機能を強化してまいります。

また、コンプライアンスの徹底を図り、安全・防災を最優先し無事故・無災害の実現を目指すとともに、健康経営の一層の強化を推進します。働き方改革を進めワークライフバランスの充実を図っていきます。

以上のように経営基盤の強化や収益力向上により企業価値を高め、業績に見合った安定的な株主還元を行うことを目指すとともに、株主・投資家に向けて非財務情報を含めた情報開示の充実や建設的な対話の促進に努めます。

2) 経営目標

本中期経営計画の最終年度である2024年度の定量目標・K P Iは以下の通りです。

経常利益	100億円
投資額	190億円/3年間
ネットD／Eレシオ	0.1倍程度
R O E	7.0%
配当性向	30%

(5) サステナビリティ経営の推進

① 気候変動への対応

世界全体で気候変動対策を進めることは喫緊の課題となっております。わが国は、脱炭素社会への挑戦が産業構造や経済社会の発展につながり、環境と経済の好循環を生み出すという発想の下、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すとして2020年10月に宣言し、日本鉄鋼連盟においても、「わが国の2050年カーボンニュートラルに関する日本鉄鋼業の基本方針」を2021年2月に打ち出しました。

当社はこのようなわが国や日本鉄鋼連盟の取り組みの趣旨に賛同し、一度寿命を全うした鉄スクラップを主原料として、再度新たな鉄鋼製品によみがえらせる資源循環型の事業を通じて脱炭素社会の構築に貢献してまいります。

当社では自社電気炉を用いた鋼材製品の製造以外に他社鉄鋼メーカーから素材を調達した鋼材製品も製造しております。自社のCO2排出量（スコープ1、スコープ2）削減は重要な課題であり、加えてライフサイクル全体を考えた場合、他社メーカーから調達した素材の製造段階のCO2排出量（スコープ3の一部）は大きな比重を占めており、それらを合計したCO2排出量を削減することが重要と考えております。

2020年には電気炉の生産性向上および省エネ設備を導入するなどしてCO2排出量およびCO2排出量原単位の削減を進めました。

現在も継続的にCO2排出量削減に取り組んでおり、「カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」という国および鉄鋼連盟の方針に則って、今後2030年までにCO2排出量を2013年比で46%削減し、2050年にはゼロにする取り組みを推進してまいります。当社は、カーボンニュートラルの実現に向けて、GXリーグの基本構想に賛同・参画を表明し、脱炭素社会に向けた経済社会システム全体の変革に取り組んでまいります。

また、当社は、持続可能な成長と社会的課題の解決に向け、サステナビリティへの取り組みの推進と中長期的な企業価値の一層の向上のため、取締役会の下に社長を委員長とし、経営会議メンバーで構成される「サステナビリティ委員会」を設置しました。本委員会では、「中山製鋼所グループ2030長期ビジョン」のもとで特定されたマテリアリティとその推進方針に従い、必要な戦略の立案・評価を行うとともに、サステナビリティへの取り組み状況の確認や審議を行い、その内容を取締役会へ報告し、取締役会からの提言を受け、活動への反映を行います。また、本委員会の下部組織として、「環境マネジメント委員会」、「品質マネジメント委員会」、「カーボンニュートラル推進委員会」、「情報開示委員会」をそれぞれ設置しました。これらの組織を中心にサステナビリティに関する取り組みを推進し、気候変動への対応としては、そのリスク及び機会を明確にした上で、気候変動の緩和や適応に向けた活動に取り組んでまいります。

② 多様な人材の確保と育成への取り組み

当社は、急激に変化する外部環境を適切にとらえ次の時代を見据えた抜本的な変革を実現するために、企業理念の浸透、戦略人事の展開を図り、加えて人材育成の強化、人材のダイバーシティ推進という2つの観点からの取り組みを実施いたします。

人材育成に向けては、自律的キャリア開発を土台に一人一人のポテンシャルを最大化させる「多様なキャリア形成」の実現と次世代経営層、リーダーの早期育成を図ってまいります。

ダイバーシティ推進としては、成長戦略をけん引する強みや個性を持つ人材採用に加え、性や価値観等によらず多様な人材が活躍できる環境を整備してまいります。

具体的には、当社はジェンダー・中途採用を問わず、管理職への登用を行う方針としております。2022年3月末時点での女性の管理職が全管理職に占める割合は7%にとどまっておりますが、今後は初級管理職である係長（マネージャー）候補者が育ってまいりますので、2026年3月末におけるマネージャー職に占める女性の割合を25%以上とする計画としております。

また、当社はワークライフ・バランスの充実を図るべく、働き方の多様化にも対応しております。育児・介護休業、在宅勤務、時短勤務、半日有給等の制度の整備、リモート環境や更衣室及びトイレ等の設備の整備を行っております。今後も引き続き、男性育児休業の取得推進やシニア人材の活用など、多様な人材が活躍できる制度の充実や環境の整備を進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当報告書に記載している事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 主要原材料の価格並びに製品の販売価格の動向に伴うリスク

鉄鋼製品の主要原材料価格は、国内だけでなく国際的な資源需給の動向等の影響を受けます。主原料の国際商品市況が急激に上昇した場合、製造コストの上昇分に見合った販売価格への転嫁を早期に実施することは困難であるため、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。また、原油価格の変動に伴う重油・ガソリン・天然ガスなど、燃料価格の上昇は、製造プロセスにおける燃料コストや販売運送コストに影響を与える可能性があります。

当社グループでは、販売価格や主原料価格の動向により、電気炉鋼片又は購入鋼片をフレキシブルに使い分けた生産・営業体制を堅持し、鋼材スプレッドの最大化を図っております。

② 最終ユーザーの需要動向に伴うリスク

当社グループが製造している鉄鋼製品は、総合商社や鉄鋼商社、問屋や溶断業者などを通じて最終ユーザーに販売されております。最終ユーザーは、主として建設、建設機械や産業機械などに属する企業であることから、建設需要の低迷や建設機械や産業機械の生産量の減少など、最終ユーザーにおける鉄鋼需要そのものが低迷した場合、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、特に問屋、溶断業者とのサプライチェーンを全国にきめ細かく築いております。特定の大手最終ユーザーと直接取引をするより、各地域の多種多様な中小最終ユーザーへ問屋、溶断業者が持つ地場密着のきめ細かな販売、配送機能を利用して販売することで需要低迷時のリスク分散、競合他社との差別化を図っております。今後もこのサプライチェーンをより一層強化するため、全地域に販売拠点を持つグループ会社との連携営業、加工能力増強による商品ラインアップの充実を進めてまいります。

③ 電気料金の価格動向に伴うリスク

現在、国内の原子力発電所の多くが運転を停止し、火力による発電比率が高まる中、電力単価が上昇し、電力費の負担は高水準で推移しております。また、燃料費調整単価は、火力発電に必要な石炭、液化天然ガス及び原油などの価格や為替の動向によって上昇する可能性があります。これらの動向による電力料金の状況により、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、電気炉コストが急激に上昇したり、計画停電などにより減産を余儀なくされた場合においては、鉄源多様化による購入鋼片を増加させることなどにより、生産・販売や収益への影響を最小限にとどめるよう努めてまいります。

④ 各種法的規制、訴訟等に伴うリスク

当社グループは、日本及び海外各国・地域の法令や規制に従って事業活動を行っております。法規制には、環境、商取引、労務、知的財産権、租税、為替等の各種関係法令に加えて、事業活動や投資を行うために必要とされる様々な官公庁等の許認可規制があります。今後、より厳格な規制が導入されたり、法令の運用・解釈が厳しくなったりすることにより、当社グループの事業活動の継続が困難になったり、法令遵守のための費用負担が増加する可能性があります。

当社グループは、「中山製鋼所グループ企業理念」により、法令遵守することを行動指針の一つとして掲げており、全役職員に教育・指導しておりますが、当社グループが何らかの理由により法規制に違反したと認定された場合には、課徴金等の行政処分、罰金等の刑事処分を受ける可能性があります。当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

また、重要な訴訟において当社グループに不利な判断がなされた場合には、事業活動の停止・制約、補償等により、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、各種業界団体への加盟やセミナーへの参加等により、各種法的規制に関する必要な情報を適時・的確に収集するとともに、各種法令等遵守の徹底を図るため、コンプライアンス推進部署が、各種法令等への遵守に向けた社員教育及び体制整備に努めております。

⑤ 事業活動にかかる環境規制に伴うリスク

当社グループは、現在、鉄鋼事業活動の過程で発生する廃棄物、副産物等の扱いは、国内外の法規制を遵守し、的確な対応を行っておりますが、将来において環境規制が強化された場合、鉄鋼事業活動が制約を受け、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、各種業界団体への加盟やセミナーへの参加等により、必要な情報を適時・的確に収集するとともに、環境パフォーマンスの改善を図ることを目的としてISO14001を取得するなど、環境マネジメントシステムを構築し運用しております。

⑥ 製品・サービスの品質問題等によるリスク

当社グループは、鉄鋼製品をはじめ様々な製品・サービスについて、お客様に有用な付加価値の高い製品・サービスを提供してまいります。当社グループでは、法令・日本産業規格などの公的な規格・顧客との協定事項の遵守を徹底し、厳密な社内規準の制定や堅固な検査体制の構築を実施し、これを確実に運用しております。ただし、不適合な製品等が社外に流出し、あるいは顧客にて品質問題が生じた場合には、顧客等からの代品の納入や補償の要求などにより、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、品質問題が発生した場合には不適合の発生原因を正確に突き止め、そのうえで確実な再発防止策を講じてまいります。こうした施策により、当社グループまたは当社グループの製品やサービスに関する信頼の損失や売上への減少等を回避し、当社グループの財政状態や経営成績等の維持・向上を図ります。

⑦ 各種感染症や台風・地震等の大規模な自然災害等の異常事態発生に伴うリスク

当社の本社・船町工場は大阪市内にあり、単独の事業拠点、工場をもって事業を展開しております。新型コロナウイルスを始めとする感染症拡大や、台風・地震等の大規模な自然災害など、異常事態が当社グループの想定を超える規模で発生し、工場の生産や製品の販売が困難な状態となった場合、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、有事の際には、在宅勤務等、勤務体制の変更、従業員の行動基準の策定、異常事態発生時の対応マニュアルの運用等により、事業リスクの最小化に向けた施策を推進します。

⑧ 重大な労働災害、設備事故等によるリスク

当社の船町工場をはじめとする当社グループの各製造工場において、重大な労働災害、設備事故等が発生した場合には、操業に支障をきたし、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、労働災害や工場事故発生時の対応マニュアルの発動や、通常時は安全管理を徹底するなど、事業リスクの最小化に向けて対応いたします。

⑨ 人材の確保におけるリスク

当社グループでは、企業戦略を支えるのは人材であると認識しております。現在、わが国では、少子高齢化が進展していますが、人材の確保が十分にできない場合には、生産・販売・サービス等のレベル低下により、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、新卒採用活動の強化のほか、中途採用も積極的に行うだけでなく、高齢者の活用のため65歳までの再雇用制度を導入しております。さらに、有能な人材の確保のために取り組むだけでなく、設備の省力化・合理化等の設備投資も進めております。

⑩ システムリスク

当社グループの業務は、基幹システムを導入し業務運営を行っております。不正アクセス、大規模停電、予期せぬシステムトラブルが発生し、復旧等に時間を要した場合、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、データのバックアップを外部のデータセンターに送ることによりシステム障害によるデータ消失への対策を講じております。また、システムハード障害においても重要な機器類を冗長化するとともに24時間365日の障害監視を外部に委託し障害の予兆監視と障害発生時の早期修理対応ができるように対策を講じております。

⑪ 減損会計適用に伴うリスク

当社グループは、事業用の設備、不動産をはじめ、様々な有形・無形固定資産を所有しております。当該資産が将来期待通りのキャッシュ・フローを生み出さない状況に陥る等、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなることにより減損処理が必要となる場合には、減損損失の計上が必要となり、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、事業用の設備、不動産の安定した稼働を維持し、安定したキャッシュ・フローの創出に努めてまいります。

⑫ 投資有価証券の価格変動リスク

上場株式の株価が著しく下落した場合には、当社グループが保有する投資有価証券の減損損失計上が必要となったり、年金資産を構成する上場株式の評価下落により、退職給付会計における数理計算上の差異が発生し、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、純投資目的である投資株式は保有しておらず、純投資目的以外の目的である投資株式についても保有の意義が必ずしも十分でないと判断される株式については縮減を図る方針であります。また、年金資産の構成についても、国内債券等安全性の高い資産が過半数を占めるなど、上場株式のリスクについて極力低減させております。

⑬ 資金調達に関わるリスク

当社の金融機関からの借入契約には、各年度の末日の連結純資産及び各年度の連結経常損益に関する財務制限条項が付されております。これに抵触し、借入先金融機関の請求があった場合には、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。当社が借入金について期限の利益を喪失し、一括返済の義務を負った場合には、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、経営計画の着実な実行により安定した収益確保と財務体質の強化に努めてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、ワクチン接種の進展や各種政策の効果などもあり、経済活動が段階的に再開されたことから徐々に持ち直しの動きがみられましたが、ロシアのウクライナ侵攻を受けた資源価格の上昇やマーケットの混乱が見られるなど、先行き予断を許さない状況が続いております。

当社グループの主力事業である鉄鋼業界におきましては、産業機械向けや建築向けの需要の回復により鉄鋼需要は増加しました。また、原料価格の高騰を背景に鋼材販売価格も大幅に上昇し、高水準で推移しました。

このような経営環境のもとで、当社グループは中期経営計画（2019年度～2021年度）の方針に沿って、電気炉合理化投資効果の発揮やグループ協働施策の実行など重点施策を推進するとともに、需要家のご理解を頂きながら販売価格の改善に取り組み、鋼材スプレッドの確保に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,667億1百万円（前期比557億47百万円増）、営業利益72億50百万円（前期比48億98百万円の増益）、経常利益66億54百万円（前期比39億92百万円の増益）、親会社株主に帰属する当期純利益48億15百万円（前期比24億59百万円の増益）となりました。

当連結会計年度における各セグメントの業績は、次のとおりであります。

鉄鋼につきましては、前連結会計年度に比べて販売数量の増加や原料などの高騰に伴う販売価格の上昇により増収となりました。利益面では、スクラップ、鋼片や合金鉄などの主副原料価格の上昇やエネルギーコストの増加などがありましたが、販売数量の増加、販売価格の上昇、鉄源調達の多様化などによる収益効果がそれらを上回り、前連結会計年度に比べて増益となりました。これらの結果、売上高は1,641億46百万円（前期比555億97百万円増）、経常利益は68億49百万円（前期比46億25百万円の増益）となりました。

エンジニアリングにつきましては、前期に比べて海洋部門及び建設部門の受注が増加したことなどにより、売上高は17億78百万円（前期比2億9百万円増）、経常利益は58百万円（前期比88百万円の増益）となりました。

不動産につきましては、賃貸収入を中心に安定した収益を確保し、売上高は7億76百万円（前期比60百万円減）、経常利益は5億円（前期比59百万円の減益）となりました。

当連結会計年度末の総資産は1,436億18百万円となり、前連結会計年度末と比べ206億35百万円増加しました。これは主として、鋼材販売数量の増加並びに販売価格及び原材料価格の上昇に伴い、受取手形及び売掛金、電子記録債権、棚卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）が増加したことによるものであります。

負債については546億86百万円となり、前連結会計年度末と比べ160億60百万円増加しました。これは主として、原材料価格の上昇などにより、支払手形及び買掛金並びに電子記録債務が増加したことに加えて、短期借入金及び長期借入金が増加したことによるものであります。

純資産については889億31百万円となり、前連結会計年度末と比べ45億74百万円増加しました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したこと及び配当金の支払いによるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、157億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億63百万円減少（△14.0％）しました。当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は、87億56百万円（前期41億27百万円の収入）となりました。これは、主として、税金等調整前当期純利益67億67百万円、減価償却費23億8百万円、仕入債務の増加額49億89百万円がありましたが、売上債権の増加額54億24百万円、棚卸資産の増加額158億6百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、23億8百万円（前期26億52百万円の支出）となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出25億34百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、83億88百万円（前期16億82百万円の支出）となりました。これは、主として短期借入金の純増額50億円、長期借入れによる収入86億50百万円、長期借入金の返済による支出43億66百万円、配当金の支払額3億79百万円によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

セグメントの名称	品名	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		生産高(千トン)	前期比(%)
鉄鋼	粗鋼	538	8.2
	圧延鋼材	1,114	15.3
	加工鋼材	357	13.6

(注) 上記以外については、役務の提供や重要性のないものであるため記載を省略しております。

b. 受注実績

セグメントの名称	品名	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			
		受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
鉄鋼	鋼材	89,146	61.5	16,686	33.3
エンジニアリング	魚礁等	1,704	14.9	917	△7.5

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 鉄鋼セグメントについては、製造会社である当社、中山三星建材㈱、三泉シャー㈱の3社の受注高及び受注残高を記載しております。また、当該3社の中山通商㈱、三星商事㈱を介した外部顧客に対する受注高及び受注残高については実務上、算定が困難であるため、上記には含めておりません。

3 当連結会計年度において、鉄鋼の受注高及び受注残高は著しく増加しました。これは、産業機械及び建築向けの需要回復や販売価格の上昇によるものであります。

c. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
鉄鋼	164,146	51.2
エンジニアリング	1,778	13.4
不動産	776	△7.2
合計	166,701	50.2

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
阪和興業㈱	18,182	16.4	30,263	18.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ557億47百万円増加し、1,667億1百万円（前年度比50.2%増）となりました。これは、主に鋼材販売価格の大幅な上昇及び鋼材販売数量の増加によるものであります。各報告セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、鉄鋼が98.5%、エンジニアリングが1.1%、不動産が0.5%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ48億98百万円増加し、72億50百万円（前年度比208.3%増）となりました。これは、スクラップ、鋼片や合金鉄などの主副原料価格の高騰やエネルギーコストの増加がありましたが、鋼材販売価格が大幅に上昇し鋼材スプレッドが改善したことや、鋼材販売数量が増加したことなどによるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、発電協力金や負ののれん償却額の減少などにより、前連結会計年度に比べ3億87百万円減少し、4億39百万円（前年度比46.9%減）となりました。

営業外費用は、シンジケートローン手数料、補修費用、債権流動化費用の増加などにより、前連結会計年度に比べ5億18百万円増加し、10億34百万円（前年度比100.3%増）となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ39億92百万円増加し、66億54百万円（前年度比150.0%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、前連結会計年度では、固定資産売却益2億5百万円、災害損失引当金戻入額95百万円、スクラップ売却益85百万円、補助金収入70百万円などを計上し、当連結会計年度では、抱合せ株式消滅差益2億20百万円、関係会社事業損失引当金戻入額39百万円、固定資産売却益29百万円などを計上したため、前連結会計年度に比べ2億77百万円減少し、3億16百万円（前年度比46.7%減）となりました。

特別損失は、前連結会計年度では、固定資産除却損1億83百万円、解約違約金1億38百万円や固定資産圧縮損70百万円などを計上し、当連結会計年度では、固定資産除却損1億81百万円、減損損失10百万円などを計上したため、前連結会計年度に比べ2億23百万円減少し、2億3百万円（前年度比52.3%減）となりました。

税金費用は、課税所得の増加などにより法人税、住民税及び事業税は前連結会計年度に比べ12億20百万円増加し、繰越欠損金の解消などにより法人税等調整額は前連結会計年度に比べ2億58百万円増加し、法人税等合計では前連結会計年度に比べ14億78百万円増加し、19億52百万円（前年度比312.3%増）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ24億59百万円増加し、48億15百万円（前年度比104.4%増）となりました。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、926億88百万円（前連結会計年度末751億60百万円）となり、175億27百万円増加しました。その主な要因は、現金及び預金が減少（183億28百万円から157億65百万円へ25億63百万円減少）しましたが、原材料価格の高騰などにより棚卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）が増加（206億32百万円から364億38百万円へ158億6百万円増加）し、鋼材販売数量の増加や鋼材販売価格の上昇などに伴い受取手形及び売掛金が増加（287億46百万円から315億38百万円へ27億91百万円増加）したこと、並びに電子記録債権が増加（47億54百万円から73億86百万円へ26億32百万円増加）したことによるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は、509億29百万円（前連結会計年度末478億22百万円）となり、31億7百万円増加しました。その主な要因は、非連結子会社の合併（19億26百万円）および設備投資（29億52百万円）による増加、減価償却（23億8百万円）による減少、市場価格の上昇などにより投資有価証券が増加（25億92百万円から27億85百万円へ1億93百万円増加）したこと、並びに営業保証に係る差入保証金が増加（18億73百万円から23億52百万円へ4億78百万円増加）したことによるものであります。

（流動負債及び固定負債）

当連結会計年度末における負債合計（流動負債及び固定負債）の残高は、546億86百万円（前連結会計年度末386億26百万円）となり、160億60百万円増加しました。その主な要因は、有利子負債（短期借入金、社債（1年内償還予定を含む）、長期借入金）が増加（67億51百万円から159億93百万円へ92億41百万円増加）し、原材料の購入数量の増加や購入価格の高騰などに伴い支払手形及び買掛金が増加（173億91百万円から217億50百万円へ43億58百万円増加）したこと、未払法人税等が増加（3億25百万円から15億65百万円へ12億39百万円増加）したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は、889億31百万円（前連結会計年度末843億56百万円）となり、45億74百万円増加し、自己資本比率は61.9%となりました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したこと（48億15百万円増加）、および剰余金の配当（3億78百万円減少）によるものであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の概況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」（1）経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料及び貯蔵品の仕入や製造費、販売費及び一般管理費の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入などによる調達を基本としており、設備投資につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

また、当社グループは、資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的としてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、グループ内の資金管理の一元化を行い、グループ全体の資金効率化を進めております。

なお、当連結会計年度末における借入金及び社債を含む有利子負債の残高は159億93百万円、現金及び現金同等物の残高は157億45百万円となっております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項 （重要な会計上の見積り）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年12月14日開催の取締役会において、当社の完全子会社である中山三星建材株式会社を吸収合併することを決議し、同日、中山三星建材株式会社との間で合併契約を締結し、2022年4月1日付で吸収合併いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

5 【研究開発活動】

当社は、多様化・高度化する顧客ニーズへの対応、鉄に関連した複合材の高付加価値化、新規事業化をめざして研究開発活動を行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は10百万円であり、研究の目的、主要課題、研究開発費は次のとおりであります。

エンジニアリング事業のうち海洋事業においては、水産庁の漁場整備方針「水産環境整備（水産資源の増大及び豊かな生態系の維持・回復）」に対応し、そのニーズに応えるべく浅海域の藻場礁やアオリイカ等の産卵礁の開発を地元自治体及び大学（水産系）と連携して進めております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は2,952百万円であり、鉄鋼事業では中山製鋼所の熱延設備の更新投資などで2,796百万円の設備投資を行いました。

なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他 (※1)	合計	
本社 船町工場 (大阪市大正区) ※2	鉄鋼	製鋼、 圧延設備	2,214	10,550	5,172 (410,953) [186,987]	741	18,679	435

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 (人)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他 (※1)	合計	
中山三星 建材㈱ ※3,4	清水工場 (静岡市 清水区)	鉄鋼	鋼材加工 設備	215	335	2,252 (102,736) [-]	15	2,819	50
	都城工場 (宮崎県 都城市)	鉄鋼	鋼材加工 設備	249	382	1,393 (30,609) [-]	6	2,032	27

※1 帳簿価額の内、「その他」は工具、器具及び備品、車両運搬具、リース資産、建設仮勘定と無形固定資産の合計であります。

※2 本社船町工場の土地等の一部を賃借しており、年間賃借料は519百万円であります。なお、賃借している土地の面積については[]で外書きしております。

※3 中山三星建材㈱の清水工場及び都城工場の土地の一部は、連結グループ会社へ賃貸しております。

※4 2022年4月1日付で当社は中山三星建材㈱を吸収合併しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において、重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却

当連結会計年度末において、重要な設備の除却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	63,079,256	63,079,256	東京証券取引所 市場第一部（事業年度末現在） プライム市場（提出日現在）	単元株式数は、100株で あります。
計	63,079,256	63,079,256	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注) 1	△567,713,305	63,079,256	—	20,044	—	16,977

(注) 1 当社は、2016年6月28日開催の第122回定時株主総会決議により、同年10月1日付にて株式の併合（10株を1株に併合し、発行可能株式総数を7億株から1億5千万株に変更）を実施したため、当社の発行済株式総数が減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(単元株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	17	44	163	99	13	9,302	9,638	—
所有株式数(単元)	—	64,890	28,723	336,951	62,196	59	137,470	630,289	50,356
所有株式数の割合(%)	—	10.30	4.56	53.46	9.87	0.01	21.81	100.00	—

(注) 1 自己株式275,801株は「個人その他」の欄に2,758単元、「単元未満株式の状況」の欄に1株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
阪和興業株式会社	東京都中央区築地1丁目13番1号	8,058	12.83
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	6,181	9.84
エア・ウォーター株式会社	大阪市中央区南船場2丁目12番8号	4,729	7.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注1)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,055	6.45
中山三星建材株式会社(注2、3)	堺市堺区山本町6丁目124番地	2,519	4.01
中山通商株式会社(注2)	大阪市西区南堀江1丁目12番19号	2,266	3.60
三星海運株式会社(注2)	大阪市西区新町4丁目19番9号	1,947	3.10
三星商事株式会社(注2)	大阪市西区南堀江1丁目12番19号	1,933	3.07
大阪瓦斯株式会社	大阪市中央区平野町4丁目1番2号	1,923	3.06
那須 功	埼玉県川口市	1,448	2.30
計	—	35,064	55.83

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は4,055千株であります。

2 中山三星建材株式会社、中山通商株式会社、三星海運株式会社及び三星商事株式会社(2022年3月31日現在、当社がそれぞれの100%株式を所有)が所有している上記株式については、いずれも会社法施行規則第67条の規定により、議決権の行使が制限されております。

3 中山三星建材株式会社は、2022年4月1日付で当社に吸収合併されております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 275,800	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 8,666,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,086,500	540,865	—
単元未満株式	普通株式 50,356	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	63,079,256	—	—
総株主の議決権	—	540,865	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権は1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式1株及び相互保有株式255株の合計256株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)中山製鋼所	大阪市大正区船町1丁目 1番66号	275,800	—	275,800	0.43
(相互保有株式) 中山三星建材(株)	堺市堺区山本町6丁目 124番地	2,519,400	—	2,519,400	3.99
中山通商(株)	大阪市西区南堀江1丁目 12番19号	2,266,400	—	2,266,400	3.59
三星海運(株)	大阪市西区新町4丁目 19番9号	1,947,100	—	1,947,100	3.08
三星商事(株)	大阪市西区南堀江1丁目 12番19号	1,933,700	—	1,933,700	3.06
計	—	8,942,400	—	8,942,400	14.17

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号、同第11号及び同第13号に基づく会社法施行規則第27条第2号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

①会社法第155条第7号の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	209	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

②会社法第155条第11号の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	2,519,477	55

(注) 2022年4月1日付で中山三星建材株式会社を吸収合併したことにより、同社が保有していた当社株式を承継したものであります。

③会社法第155条第13号の規定に基づく会社法施行規則第27条第2号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	6,147,378	116

(注) 連結子会社からの現物配当によるものであります。詳細につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 (重要な後発事象)」に記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	275,801	—	8,942,656	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び処理による増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営基盤・財務体質の強化並びに今後の事業展開に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実現していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針に基づき1株当たり12円とし、中間配当金（4円）と合わせて16円としております。

なお、当社は中間配当を行うことが可能である旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月5日 取締役会	251	4.0
2022年6月28日 定時株主総会決議	723	12.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、下記の中山製鋼所グループ企業理念である「経営理念」、「行動指針」および「グループビジョン」に基づき、経営の透明性・公正性を高め、監督機能の強化と意思決定の迅速化を図り、コンプライアンスを確保することをコーポレート・ガバナンス上の最重要課題と位置づけており、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を推進することにより、企業価値の向上を目指しております。

当社グループは、この基本的な考え方に基づき、コーポレートガバナンス・コードの趣旨に則り、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組んでまいります。

<経営理念>

中山製鋼所グループは、公正な競争を通じて付加価値を創出し経済社会の発展を担うとともに、社会にとって有用な存在であり続けます。

<行動指針>

- 1) 法令や社会的規範を守り、高い倫理観を持って行動します。
- 2) 安全・防災・環境問題は企業の存在の基本条件と位置づけ、生産活動に優先して取り組みます。
- 3) 社会的に有用な商品・サービスを開発、提供し、顧客の満足度と豊かさを実現します。
- 4) 従業員の人格・個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現します。
- 5) 社会および株主とのコミュニケーションを大切にし、企業情報を積極的かつ公正に開示します。
- 6) 良い企業市民として積極的に社会貢献活動に取り組みます。

<グループビジョン>

中山製鋼所グループは、鉄鋼事業を中核に発展してきた企業集団であり、今後ともお客様と将来の夢を共有し、社会にとって有用な付加価値の高い製品を開発、商品化し、お客様に安定的に提供していく努力を継続してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2015年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）に対応して「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制（内部統制システムに関する基本方針）（以下、同方針という）」を決議しましたが、それから2年の間に、コーポレートガバナンス・コード（以下、同コードという）が施行され、同コードの趣旨に則り社外取締役を複数選任し、任意の諮問委員会である報酬・指名諮問委員会を設置し、コーポレート・ガバナンス体制が一層強化されたため、同方針の一部を改定いたしました。今後も当社および子会社の業務の適法性・効率性の確保ならびにリスクの管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて見直しを行い、さらに、その改善を図ってまいります。

当社は、取締役会を原則として毎月1回開催しております。取締役会は社外取締役4名を含む10名（2022年6月28日現在）の取締役で構成され、権限を集約し経営目標・経営戦略など迅速かつ合理的な意思決定と、コーポレート・ガバナンスやリスク管理の観点より、取締役の業務執行を監視しております。当社は、取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能を分離し、業務執行責任の明確化と経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため執行役員制度を採用するとともに、担当組織の業務執行に責任をもって専念できる体制を構築するため本部長制を導入しております。また、当社では、経営会議を開催しており、事前に重要な経営課題について、報告・審議することにより、取締役会における経営判断の高度化を図っております。さらに、連結グループ全体の戦略の共有と事業部門・財務部門にわたる連結経営の強化を目的に、定期的に「グループ社長協議会」および「グループ会社連絡会」を開催し、グループ企業価値の最大化に努めております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の指名や取締役の役員報酬等については、客観性と透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）と代表取締役で構成する「報酬・指名諮問委員会」を設け、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の適切な助言を得ながら審議し、取締役会にその結果を答申しております。

また、当社は、本年の第128回定時株主総会において定款変更議案が承認されましたので、会社の機関設計を、「監査等委員会設置会社」に移行しております。移行の目的は、経営の意思決定の迅速化を図り、取締役会における経営の基本方針等の議論をより充実させるとともに、取締役会による業務執行への監督機能を強化することにあります。

それを踏まえて、社外監査等委員である取締役2名を含む3名（2022年6月28日現在）で構成される監査等委員会が、その監査の方針・分担に従い厳正な監査を実施しております。取締役会においては、社外監査等委員である取締役（2名）から独立かつ客観的見地に立っての質問や忌憚のない意見を受けており、監査等委員である取締役による経営の監査機能が有効に働いているものと考えております。また、当社の監査等委員である取締役が中心となって、当社グループ・連結子会社5社の全監査役が参加する「中山グループ監査役連絡会」を設け、定期的に当社及び当社グループ会社全体の業務監査・会計監査の充実を進めております。

コンプライアンス体制につきましては、全役職員の行動規範として「中山製鋼所役職員行動規範」を制定し、その実践と徹底を通じて、適切な業務運営とコンプライアンス重視の企業風土づくりに努めております。また、法令、社内規程及び上記行動規範の遵守違反やその疑いのある行為を発見ないし予知した場合の会社への報告ラインとして、通常の職制ラインとは別に、「中山製鋼所倫理ホットライン（内部通報制度）」を設けるとともに、公益のための通報を保護する「内部通報規程」を定め、事態の迅速な把握と是正、および違法・不正の抑止に努めております。さらに、内部統制システムの一環として、コンプライアンス違反に関する調査・監督を行う倫理委員会を設けています。同委員会は、社長を委員長とし、数名の委員及び必要に応じて顧問弁護士を加えた構成としております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方につきましては、当社は反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求に対してはこれを断固として拒否します。反社会的勢力による不当要求に対しましては、所轄警察署、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密な連携をして、組織的に対応することを基本としています。

具体的な整備状況につきましては、「中山製鋼所役職員行動規範」をはじめ、その他の社内規程において、反社会的勢力とは取引を一切行わない旨を規定しております。また、企業防衛協議会に加盟しており、地域企業と連携し反社会的勢力の排除のため、情報収集・交換を密にし、反社会的勢力に係る各種リスクの予防、低減を図っております。

財務報告に係る内部統制につきましては、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を制定し、会社法、金融商品取引法、証券取引所規則等への適合性を確保のうえ、十分な体制を整備して運用しております。

リスク管理体制につきましては、当社グループを取り巻く様々なリスクに対して、その発生の未然防止及び適切な対応を行うことを目的として、「リスクマネジメント基本規程」を制定し、全社的なコンプライアンス及びリスクマネジメント推進に係る課題・対応策を協議・承認する組織として、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を設置しております。危機及び緊急の事態が発生した場合、またはその恐れがある場合には、危機管理本部を設置し、当該リスクの適正な把握に努めるとともに、迅速な対応と損害の拡大を防止する体制を整えております。

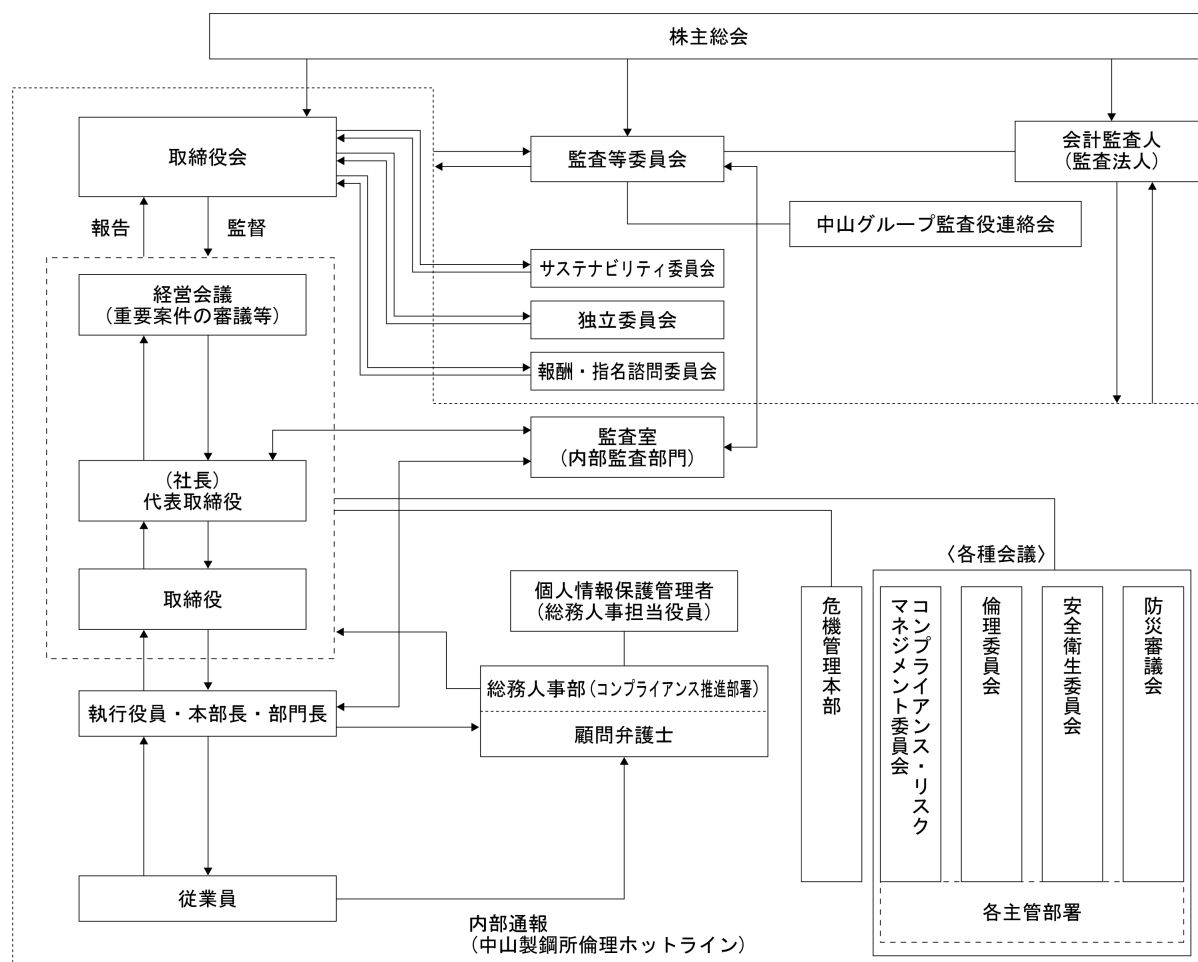
また、持続可能な社会の実現と継続的な企業価値向上の両立を図ることの重要性の高まりに応えるため、取締役会の下に「サステナビリティ委員会」（以下、本委員会という。）を設置し、「中山製鋼所グループ2030長期ビジョン」の下で特定されたマテリアリティとその推進方針に従い、必要な戦略の立案や評価するとともに、サステナビリティへの取り組み状況の確認や審議を行い、その内容を取締役に報告しています。なお、本委員会の下部組織として、「カーボンニュートラル推進委員会」、「環境マネジメント委員会」、「品質マネジメント委員会」や「情報開示委員会」を設置し、サステナビリティに関する取り組みを推進しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります（◎は議長）。

役 職 名 氏 名	取締役会	経営会議	サステナ ビリティ 委員会	グループ 社長 協議会	グループ 会社 連絡会	報酬・ 指名諮問 委員会	監査等 委員会	中山 グループ 監査役 連絡会	コンプライ アンス・ リスクマネ ジメント 委員会
代表取締役社長 箱守 一昭	◎	◎	◎	◎	◎	◎			◎
専務取締役 中村 佐知大	○	○	○	○	○				○
専務取締役 内藤 伸彦	○	○	○	○					○
常務取締役 森川 昌浩	○	○	○	○					○
常務取締役 角野 康治	○	○	○	○					○
取締役（社外） 中務 正裕	○					○			
取締役（社外） 喜多澤 昇	○					○			
常勤監査等委員である 取締役 岸田 良平（※）	○	○	○		○		◎	◎	○
監査等委員である取締役 （社外） 角田 昌也	○						○		
監査等委員である取締役 （社外） 津田 和義	○						○		
常務執行役員 東京支店長 川井 啓		○	○						
常務執行役員 経営戦略部長 西口 秀則		○	○	○					
常務執行役員 経営本部長 阪口 光昭		○	○	○	○				
執行役員営業本部長 柴原 善信		○	○						
執行役員 総合管理本部長 岡村 洋孝		○	○						
執行役員 製品開発本部長 奥村 和己		○	○						
執行役員建材事業本部 プロジェクト部門長 畑田 佳則		○	○						
執行役員建材事業本部 営業部門長 窪田 一彦		○	○						
執行役員 エンジニアリング本部長 平 昌生		○	○						
執行役員製造本部長 吉村 卓郎		○	○						
購買部長 瀧川 喜行		○	○						
システム部長 小迎 光幸		○	○						
総務人事部長 清水 明夫		○	○						○
連結子会社社長 （５名）				○	○				

※常勤監査等委員である取締役 岸田 良平氏は連結子会社２社の非常勤監査役を兼務しております。

中山製鋼所のコーポレート・ガバナンス体制および内部統制システム



③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、情報化社会における個人情報保護の重要性を認識し、プライバシーポリシー（個人情報保護方針）を定め、個人情報の保護に努めております。この方針を実行するため、個人情報保護コンプライアンス・プログラムを策定し、個人情報保護管理者として総務人事担当役員を任命し、個人情報の適正な管理を実施しております。また、全役職員に対し、個人情報の保護及び適正な管理方法についての教育を実施し、日常業務における個人情報の適正な取扱いを徹底しております。

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款で定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、同決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

当社は、機動的な配当政策を実施するため、会社法第454条第5項に定める中間配当に関する事項について、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項に定める自己株式の取得に関する事項について、取締役会の決議をもって取得することができる旨を定款で定めております。

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

当社と各社外取締役（監査等委員を含む。）は、それぞれ、当社定款第30条及び第38条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を当該損害賠償責任の限度としております。

当社は、当社および当社の子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職ならびに役員の相続人を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険期間2022年1月1日から1年間締結しております。その保険料は、全額会社側が負担し、当社および当社の子会社が前年度末の総資産の割合で按分された金額を各社で負担しております。その内容は、被保険者が負担する損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

なお、当社は会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合に、これを受け入れるか否かについては、株主の皆様によって最終的に決定・判断されるべき事項であると認識しております。

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上するためには、大規模買付者が意図する経営方針や事業計画の内容、株主の皆様や当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等について、事前の十分な情報開示がなされることが必要であると考えます。また、大規模買付者に対して質問や買収条件等の改善を要求し、あるいは株主の皆様にもメリットのある相当な代替案が提示される機会を確保するため、相応の検討時間・交渉機会等も確保されている必要があると考えます。

そこで、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のため必要かつ相当な手段をとることができるよう、必要なルール及び手続きを定めることとします。

(2) 基本方針の実現のための取り組みの概要

[当社株式の大規模な買付行為に関する適正ルール（買収防衛策）の導入]

当社は、2008年6月27日開催の第114回定時株主総会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大規模な買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模な買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する適正ルールの導入を決議し、2011年6月29日開催の第117回定時株主総会、2014年6月26日開催の第120回定時株主総会において、同一内容で継続することについてご承認いただき、2017年6月27日開催の第123回定時株主総会において、①独立委員会委員に社外取締役、社外監査役および社外有識者を選任するとともに、②独立委員会の委員名を開示し、③対抗措置の発動の可否等について株主意思を確認する仕組みを導入するように内容を一部修正し継続することについてご承認いただき、さらに2020年6月26日開催の第126回定時株主総会において独立委員会委員の委員名を変更し継続することについて株主の皆様にご承認いただきました。（以下、修正後の適正ルールを「本プラン」といいます。）

① 本プランの概要

本プランは、大規模買付者に対し、以下に定めるルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）の遵守、具体的には①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②当社取締役会による一定の評価期間が経過し、③対抗措置の発動の可否等を問うための株主の皆様のご意思を確認する総会（以下、「株主意思確認総会」といいます。）が招集された場合には、株主意思確認総会において対抗措置の発動等に関する決議がなされた後に大規模買付行為を開始することを求めるもので、以下の手続きを定めております。

a) 大規模買付者による当社への「意向表明書」の提出

b) 必要情報の提供

c) 検討期間（「取締役会評価期間」）の確保

60営業日：対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合

90営業日：その他の大規模買付行為の場合

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じてファイナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士等の社外の専門家の助言を受け、また独立委員会の意見を聴取しながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為の条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

d) 株主意思の確認の手続き

独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主の皆様の意思を確認するための手続きを要請する場合には、当社取締役会は、当該勧告を最大限尊重した上で、相当と判断される場合には、対抗措置の発動の可否等に対する株主の皆様の意思を確認するために、株主意思確認総会の招集手続きまたは書面投票手続きを実施します。

② 大規模買付ルールが遵守されなかった場合の対抗措置

大規模買付ルールが遵守されない場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を取り、大規模買付行為の開始に対抗する場合があります。大規模買付ルールが遵守されている場合には、当社取締役会は仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として具体的対抗措置を発動しません。

③ 本プランの有効期限

本プランの有効期限は、当社の2023年6月開催予定の第129回定時株主総会終了の時点まで（3年間）とします。ただし、第129回定時株主総会において本プランの継続が承認された場合は、2026年6月開催予定の当社の第132回定時株主総会終了の時点まで延長されるものとします。また、本プランは、その有効期間中であっても、当社取締役会または当社株主総会の決議により廃止されるものとしています。

(3) 上記取り組みに対する取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主共同の利益の保護に繋がるものと考えます。従いまして、本プランを設定することは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	箱 守 一 昭	1953年2月8日生	1980年4月 2003年8月 2005年6月 2009年4月 2010年6月 2011年2月 2012年11月 2013年4月 2013年6月 2014年6月 2016年6月 2017年6月	当社入社 当社生産技術部長 当社取締役生産技術部長兼事業戦略担当 当社取締役事業戦略、品質管理、商品開発、棒線担当 当社取締役庶務部門、品質管理、商品開発担当 当社取締役営業本部長兼商品開発担当 当社取締役営業、アモルフラス担当 当社取締役営業担当 当社専務取締役営業、購買、製造、安全防災環境部門、エンジニアリング事業統括兼経営支援室長 当社専務取締役営業、購買、製造、エンジニアリング、安全防災、環境管理部門統括 当社専務取締役営業、購買、製造、エンジニアリング本部統括 当社代表取締役社長（現）	(注4)	7,400
専務取締役	中 村 佐知大	1957年2月22日生	1979年4月 2001年4月 2003年3月 2004年10月 2006年1月 2007年2月 2009年6月 2011年7月 2013年6月 2013年6月 2016年6月 2020年4月 2021年4月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 同行谷町支店長 株式会社UFJホールディングス（現株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）広報部長兼株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）広報部長 株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）東京法人営業第2部長 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）営業第一本部営業第四部長 同行公共法人部長 三菱UFJスタッフサービス株式会社（現三菱UFJ人事サービス株式会社）代表取締役副社長 エム・ユー・ティ・ビジネスアウトソーシング株式会社代表取締役社長 当社顧問 当社常務取締役管理部門統括 当社専務取締役総務、企画、経理本部統括 当社専務取締役安全防災環境部、総務人事部、システム部、経営本部統括 当社専務取締役総務人事部、システム部、経営本部統括（現）	(注4)	3,100
専務取締役	内 藤 伸 彦	1958年7月7日生	1982年4月 2015年5月 2017年6月 2018年5月 2020年4月 2020年6月 2022年4月 2022年6月	当社入社 当社執行役員営業本部長 当社取締役営業、購買本部、東京支店統括兼営業本部長 当社取締役営業、購買本部、東京支店統括 当社取締役営業本部、購買部、東京支店統括 当社常務取締役営業本部、購買部、東京支店統括（現） 当社常務取締役営業、製品開発本部、購買部、東京支店統括 当社専務取締役営業、製品開発本部、購買部、東京支店統括（現）	(注4)	2,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役	森 川 昌 浩	1960年6月17日生	1983年4月 2018年5月 2018年6月 2021年6月 2022年2月	当社入社 当社執行役員総合管理、製造、エンジニアリング本部統括 当社取締役総合管理、製造、エンジニアリング本部統括 当社常務取締役総合管理、製造、エンジニアリング本部統括 当社常務取締役総合管理、製造、エンジニアリング本部、製鋼プロセス改革検討グループ統括（現）	(注4)	4,000
常務取締役	角 野 康 治	1960年2月9日生	1982年4月 2002年10月 2005年6月 2006年12月 2013年6月 2017年6月 2018年6月 2020年6月 2022年4月 2022年6月	当社入社 当社熱延工場長 当社メッキ・厚板工場長 当社熱延工場長 当社執行役員製造本部長 当社取締役製造、エンジニアリング本部統括兼製造本部長 中山三星建材株式会社（現株式会社中山製鋼所）取締役製造本部長 同社常務取締役製造本部長 当社常務執行役員建材事業本部長 当社常務取締役建材事業本部長（現）	(注4)	2,200
取締役	中 務 正 裕	1965年1月19日生	1994年4月 2005年8月 2006年4月 2006年6月 2012年7月 2015年4月 2015年6月 2015年6月 2016年6月 2016年6月 2016年6月 2016年6月 2018年6月 2020年6月	弁護士登録 大阪弁護士会所属 中央総合法律事務所（現弁護士法人中央総合法律事務所）入所（現） 米国Kirkland & Ellis LLP 勤務（～2006年7月） 米国ニューヨーク州弁護士登録 浅香工業株式会社社外監査役 弁護士法人中央総合法律事務所代表社員（現） 大阪弁護士会副会長（～2016年3月） 荒川化学工業株式会社社外監査役 日本電通株式会社社外監査役 浅香工業株式会社社外取締役監査等委員（現） 荒川化学工業株式会社社外取締役監査等委員（現） 日本電通株式会社社外取締役監査等委員 当社社外取締役（現） 株式会社JSH社外監査役（現） 日本電通株式会社社外監査役（現）	(注4)	—
取締役	喜 多 澤 昇	1954年1月19日生	1976年4月 2003年6月 2005年6月 2008年6月 2010年6月 2014年6月 2018年6月 2019年6月	大阪商船三井船舶株式会社（現株式会社商船三井）入社 同社定航部長兼定航部戦略企画グループリーダー 同社執行役員 同社常務執行役員 商船三井興産株式会社代表取締役社長執行役員 株式会社宇徳代表取締役社長 同社相談役 当社社外取締役（現）	(注4)	—
取締役 (常勤監査等委員)	岸 田 良 平	1960年2月3日生	1983年4月 2019年6月 2020年4月 2020年6月 2022年6月	当社入社 当社執行役員総務本部長 当社執行役員社長付 当社監査役（常勤） 当社取締役監査等委員（常勤）（現）	(注5)	1,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	角 田 昌 也	1957年12月2日生	1980年4月 2009年6月 2009年6月 2010年6月 2014年6月 2016年4月 2016年6月 2020年6月 2021年6月 2021年7月 2022年6月	株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 株式会社大正銀行(現株式会社徳島大正銀行)入行本店営業部長 同行執行役員本店営業部長 同行取締役本店営業部長 同行常務取締役 トモニホールディングス株式会社リスク・コンプライアンス部長 同社常務取締役リスク・コンプライアンス部長 同社取締役兼トモニシステムサービス株式会社監査役 当社社外監査役 日本リゾート株式会社社外取締役(現) 当社社外取締役監査等委員(現)	(注5)	—
取締役 (監査等委員)	津 田 和 義	1966年1月13日生	1990年10月 1995年8月 1998年10月 2000年10月 2003年8月 2008年3月 2008年3月 2008年8月 2008年8月 2015年3月 2016年4月 2016年6月 2021年6月 2022年6月	太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 公認会計士登録 株式会社稲田商会取締役 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 株式会社エム・エム・ティー取締役 株式会社プレイントラスト代表取締役(現) 津田和義公認会計士・税理士事務所代表(現) 税理士登録 ヒロセ通商株式会社社外監査役 シルバーエッグ・テクノロジー株式会社社外監査役(現) 株式会社JSH社外取締役(現) ヒロセ通商株式会社社外取締役監査等委員(現) 当社社外監査役 当社社外取締役監査等委員(現)	(注5)	—
計						20,200

- (注) 1 2022年6月28日開催の第128期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付で監査役会設置会社より監査等委員会設置会社へ移行しております。
- 2 取締役 中務 正裕及び喜多澤 昇の両氏は、監査等委員でない社外取締役であります。
- 3 取締役 角田 昌也及び津田 和義の両氏は、監査等委員である社外取締役であります。
- 4 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
高 橋 和 人	1963年10月8日生	1987年4月 1988年7月 1993年10月 1997年4月 2007年8月 2016年7月 2016年8月 2017年6月	株式会社八王子そごう入社 八王子市役所入所 中央監査法人入社 公認会計士登録 有限責任あずさ監査法人入社 高橋和人公認会計士事務所代表(現) 税理士登録 株式会社住友倉庫社外監査役(現)	(注)	—

- (注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

(執行役員の状況)

当社は、取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能を分離し、業務執行責任の明確化と経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため執行役員制度を採用しております。2022年6月28日現在の執行役員は、次のとおりであります。

氏名	役位	担当	兼任
川 井 啓	常務執行役員	東京支店長	—
西 口 秀 則	常務執行役員	経営戦略部長	—
阪 口 光 昭	常務執行役員	経営本部長	—
柴 原 善 信	執行役員	営業本部長 兼 製品開発本部副本部長	三星商事株式会社取締役
岡 村 洋 孝	執行役員	総合管理本部長	三泉シャー株式会社取締役
奥 村 和 己	執行役員	製品開発本部長	—
畑 田 佳 則	執行役員	建材事業本部 プロジェクト部門長 兼 プロジェクト事業部長	—
窪 田 一 彦	執行役員	建材事業本部 営業部門長 兼 営業統括	—
平 昌 生	執行役員	エンジニアリング本部長	—
吉 村 卓 郎	執行役員	製造本部長	—

② 社外役員の状況

当社は、この有価証券報告書提出日現在において、コーポレートガバナンス・コードの趣旨である会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するため、4名の社外取締役（うち、監査等委員である社外取締役2名）を選任しており、取締役総数の3分の1を超えております。

当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、中務正裕氏及び喜多澤昇氏の2名であります。社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）と当社の間に、特別な利害関係はありません。

中務正裕氏は、2012年7月から弁護士法人中央総合法律事務所代表社員に就任しております。また、2016年6月から浅香工業株式会社、荒川化学工業株式会社において各社の社外取締役（監査等委員）ならびに2018年6月から株式会社JSH、2020年6月から日本電通株式会社において社外監査役に就任しておりますが、各社は当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係につきましては、該当することは特にありません。

喜多澤昇氏は、その他特別な利害関係はありません。

今後、取締役会において、中務正裕氏につきましては、企業法務等を専門とした弁護士としての幅広い経験と見識、また、喜多澤昇氏は、豊富な知見と経験をそれぞれの方が活かして、当社グループから独立した立場で発言を行っていただくことで取締役会の活性化ひいては企業価値の向上に繋がるものと考えております。

当社の監査等委員である社外取締役は、角田昌也氏及び津田和義氏の2名であります。監査等委員である社外取締役との間に、特別な利害関係はありません。

角田昌也氏は、2010年6月より株式会社大正銀行（現 株式会社徳島大正銀行）の取締役に就任し、2014年6月より同行常務取締役に就任しておりましたが、2016年4月に同行が経営統合により、統合先であるトモニホールディングス株式会社に移り、2016年6月にトモニホールディングス株式会社常務取締役、2020年6月にトモニシステムサービス株式会社の監査役に就任し、2021年6月に退任しております。また、2021年7月に日本リゾート株式会社の取締役に就任しておりますが、各社は当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係につきましては、該当することは特にありません。

津田和義氏は、1995年8月に公認会計士登録し、2008年8月に税理士登録しております。2008年3月に津田和義公認会計士・税理士事務所を開設し、同事務所代表となり、併せて株式会社ブレイントラストを設立し、同社代表取締役に就任しております。また、2015年3月からシルバーエッグ・テクノロジー株式会社において社外監査役に、2016年4月から株式会社JSHの社外取締役ならびに2016年6月からヒロセ通商株式会社において社外取締役（監査等委員）に就任しておりますが、同事務所、同社は当社との人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係につきましては、該当することは特にありません。

当社の監査等委員である社外取締役は、取締役会及び監査等委員会に出席し、角田昌也氏は、金融機関に長年勤めて培われた経験等と会社経営を歴任した経験等を、津田和義氏は、企業経営に自ら携わるだけでなく、経営コンサルタント等を専門とした公認会計士、税理士として活躍された経験等を活かし、発言を行っております。また、会計監査人や内部監査部門からも、適宜、説明を受けるなど監査に必要な情報を取得しております。

なお、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中務正裕氏、喜多澤昇氏、および監査等委員である社外取締役の角田昌也氏、津田和義氏は、当社の一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

当社は、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）または監査等委員である社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針を2021年6月に定めております。

③ 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会に出席し業務の執行について監督を行っております。

当社の内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況 (3) 監査の状況 ② 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

イ. 監査等委員会の組織、人員、手続き

当社は、2022年6月28日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社の監査等委員会は、当社の事情に精通した社内出身の常勤監査等委員である取締役1名と、経営全般に関する豊富な経験や高い識見を有する監査等委員である社外取締役2名の合わせて3名で構成しており、また、監査等委員会の職務を補助するために、スタッフ2名（兼任者）を配置しています。

監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査基準に準拠し、取締役会に出席し意見を述べるほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行状況の監査、代表取締役との会合、内部統制システムの整備・運用状況の監視・検証、会計監査人および内部監査部門から監査の実施状況・結果報告の確認等を行っております。

なお、監査等委員である取締役のうち津田和義氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ. 監査役および監査役会の活動状況

監査等委員会設置会社移行前の2021年度は監査役会を20回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	出席回数
監査役（常勤）	岸田 良平	20回／20回（出席率100％）
監査役（社外）	福西 惟次	6回／6回（出席率100％）
監査役（社外）	坂東 稔	6回／6回（出席率100％）
監査役（社外）	角田 昌也	14回／14回（出席率100％）
監査役（社外）	津田 和義	14回／14回（出席率100％）

（注）監査役 角田 昌也及び津田 和義の両氏は、2021年6月29日開催の第127回定時株主総会にて選任された後の監査役会への出席回数を記載しています。監査役 福西 惟次及び坂東 稔の両氏は、2021年6月29日開催の第127回定時株主総会までの監査役会への出席回数を記載しています。

監査役会においては、監査の方針および監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の報酬に対する同意、会計監査人の選解任及び不再任に関する事項、監査役選任議案に関する同意、監査上の主要な検討事項（KAM）に関する協議、内部統制システムの有効性等について検討を行っております。

常勤監査役は、取締役会以外の経営会議等の重要な会議への出席、内部監査部門・内部統制部門との日常的な連携、グループ会社取締役および監査役等との情報交換、会計監査人の往査立会、重要な決裁書類の閲覧等を行って、その情報を監査役会で共有しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の独立した業務監査部門である監査室が、各部門の業務遂行状況について、その適法性及び妥当性を監査しております。なお、監査室の人員を1名から3名に増員（有価証券報告書提出日現在）し、内部監査の強化を図っています。

内部監査部門と監査等委員会は、監査計画・監査結果の報告等の定期的な打ち合わせを含め、会社の業務・財産の状況及び財務報告に係る内部統制の整備・運用状況等に関する情報を共有し、効率的な監査・評価の実施のために緊密な連携を保持するように努めております。

内部監査部門は、これらの監査に対し、内部統制部門（経理部、総務人事部等）から定期的かつ随時に、内部統制の内容等について報告を受けております。また、重要なグループ会社に内部監査部門を設置し、常勤監査等委員である取締役とグループ会社の内部監査部門および監査役からなる内部監査報告会を定期的開催することで情報の共有化を図り、グループ全体の内部統制の強化に努めています。

また、内部監査部門と会計監査人との連携については、適宜、会合を持って会社の業務・財産の状況や財務報告に係る内部統制の整備・運用の状況等に関する評価計画・評価結果について情報の共有・意思疎通を図るなど実効ある監査に取り組んでおります。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

15年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 小林 礼治、公認会計士 溝 静太

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、その他 9名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は適切な会計監査の確保を図るために、監査法人の品質管理体制や独立性等に関する事項、監査計画・監査チーム等の監査の実施体制、監査報酬見積額の適切性について確認した上で監査法人を選定することとしております。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針は以下のとおりであります。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当する場合、監査等委員会は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記に準じる場合、その他必要があると判断した場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査等委員会設置会社移行前において、当社の監査役会は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査法人の再任の適否に当たって社内関係部署や当該監査法人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、監査法人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて評価を行なっております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	56	0	56	0
連結子会社	—	—	—	—
計	56	0	56	0

当社における非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」第37条第1項に基づく賦課金にかかる特例の認定を申請するために必要な公認会計士等の確認への対価であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG税理士法人）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	6	—	5
連結子会社	—	—	—	—
計	—	6	—	5

当社における非監査業務の内容は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人が行う税務アドバイザリーサービス等に対する報酬であります。

c. 監査報酬の決定方針

当社は、監査法人が策定した監査計画に基づき、両方で協議の上、報酬金額を決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会設置会社移行前において、当社の監査役会は、当社の代表取締役社長が提案した会計監査人に対する報酬等に関して、会計監査人が提出した監査計画や監査報酬の見積書、及びその算定根拠などの資料につき説明を受け、前年度の会計監査の職務の遂行状況などを踏まえ、必要な検証を行ったうえで、計画内容、見積額が適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬の決定に当たっては、(i)中長期的な視点でそれぞれの役員が持つ役割と責任を明確化し、その役割と責任に対する行動に相応しい水準とすること、(ii)連結経営における当社グループ全体としての収益の最大化の実現を図ること、(iii)社外取締役が過半数を占める報酬・指名諮問委員会の審議を経ることで、客観性および透明性を確保することを基本方針として、2017年3月31日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。

社外取締役を除く取締役の報酬については、固定報酬と業績連動型の変動報酬により構成されております。

変動報酬は、目標管理シートによる個別役員評価に基づく役員評価連動報酬と、連結経営計画の達成度に基づくグループ業績連動報酬で構成しており、配分割合はそれぞれ50%としております。役員評価連動報酬の評価項目は社外取締役を除く全取締役共通の役員共通項目と、社外取締役を除く各取締役の職責に応じた個別項目（特命事項＋管掌事項）で構成されております。役員共通項目は連単経常利益額の年度計画に対する達成度、中期経営計画の財務目標（連単経常利益額・連結ROE・自己資本比率・連結ROA）に対する達成度や株価の水準（TOPIX対比）を評価します。特命事項と管掌項目は毎期初に社外取締役を除く各取締役が社長と協議のうえ決定します。特命事項は中期経営計画や中長期視点からの重要施策を選定します。管掌項目は担当部門のPDCAの重要施策の中から選定しております。

なお、業績指標の選定は、中期経営計画、短期経営計画の達成度や重要施策に基づいており、いずれの事項も選定理由は業績との連動性を図ることを目的としております。

当事業年度の業績指標に関する実績は下表のとおりとなります。

	経常利益額		ROE	自己資本比率	ROA	※株価/TOPIX
	連結 (百万円)	単体 (百万円)	連結 (%)	連結 (%)	連結 (%)	
2021年度実績	6,654	2,646	5.6	61.9	5.0	0.2291

※株価/TOPIXのみ2022年3月31日現在

社外取締役及び監査役の報酬については、固定報酬のみとしております。

役員報酬にかかる決定機関および手続きは、公正かつ合理的な制度運用が担保されるよう、社外取締役が過半数を占める報酬・指名諮問委員会において審議し、取締役会に答申しております。具体的には、評価者である社長が、社長自身は自己評価のうえ、各取締役とは面談を行い、評価および報酬額の原案を取りまとめて、報酬・指名諮問委員会へ諮問し、同委員会で審議を行い、各取締役の評価が確定後、同委員会からの答申を受け、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会にて最終決定しております。なお、各取締役の個別報酬額の決定は取締役会から委任を受けた代表取締役社長箱守一昭が、報酬・指名諮問委員会の答申を踏まえて決定しております。委任理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の管掌部門の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

当事業年度に係る取締役の個別報酬額については、上記の手続きにより決定されており、取締役会は決定方針に沿うものと判断しております。

また、監査役報酬については、監査役の協議により決定しております。

② グループ業績連動型報酬の支給基準

経営計画における経常利益額の達成度に応じて報酬額を決定しております。

③ グループ業績連動型報酬の算定式

グループ業績連動型報酬基準額×連結経営計画の達成率（連結経常利益実績値／連結経常利益経営計画値）

④ グループ業績連動型報酬の達成度

当事業年度の役員報酬に係るグループ業績連動報酬の指標である2020年度の連結経常利益について、目標値3,439百万円に対し、実績は2,661百万円で、達成率は77%でした。

⑤ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	役員評価 連動報酬	グループ業績 連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	98	77	10	11	4
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	—	—	1
社外役員	19	19	—	—	6

注．当社は、2022年6月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。上記の報酬等の総額は監査等委員会設置会社移行前の当事業年度に関するものであります。

⑥ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、営業上の取引も踏まえ、政策的に必要であると判断する株式については純投資目的以外の目的である投資株式とし、それ以外は純投資目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式については、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については縮減を図り、取引先との安定的・長期的な取引関係の維持・強化等により、当社の中長期的な企業価値の向上に資することを目的に政策的に必要であると判断する株式については保有していく方針です。

当社は、政策保有株式の全てを対象に、その保有目的、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案した上で、取締役会において保有の要否を判断しております。具体的には、株式保有状況や過去の財務状況(収益性・健全性・株主還元)をはじめ、当社のWACC(加重平均資本コスト)を上回るかどうかを先方のROEや配当利回りを基に確認することが定量的な判断材料になっていますが、営業上の取引といった定性的情報も勘案して、総合的に判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	142
非上場株式以外の株式	4	1,299

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
阪和興業(株)	242,881	242,881	鋼材の販売や鋼片・スクラップ等の仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るためであります。	有
	786	824		
豊田通商(株)	60,637	60,637	鋼材の販売やスクラップ仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るためであります。	有
	306	281		
(株)カノークス	131,250	131,250	鋼材の販売を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るためであります。	有
	166	94		
清和中央ホールディングス(株)	20,000	20,000	鋼材の販売を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るためであります。	有
	39	54		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2022年3月31日を基準とした検証の結果、保有している政策保有株式はいずれも当社の保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

③ 保有目的が純投資目的である株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団法人のホームページ等から会計基準等の情報を随時取得したり、同財団法人等が主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※5 18,328	15,765
受取手形及び売掛金	28,746	※1 31,538
電子記録債権	4,754	7,386
商品及び製品	9,962	17,338
仕掛品	2,547	3,284
原材料及び貯蔵品	8,122	15,815
その他	2,730	1,654
貸倒引当金	△31	△94
流動資産合計	75,160	92,688
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	31,076	31,719
減価償却累計額	△24,379	△24,896
建物及び構築物（純額）	※5,6 6,697	※5,6 6,823
機械及び装置	81,288	88,445
減価償却累計額	△70,356	△75,453
機械及び装置（純額）	※5,6 10,931	※5,6 12,992
車両運搬具	883	838
減価償却累計額	△767	△772
車両運搬具（純額）	※5 116	※5 66
工具、器具及び備品	4,011	4,178
減価償却累計額	△3,509	△3,686
工具、器具及び備品（純額）	※5 502	※5 491
土地	※5,7 23,128	※5,7 23,033
リース資産	631	640
減価償却累計額	△489	△470
リース資産（純額）	142	169
建設仮勘定	255	520
有形固定資産合計	41,773	44,097
無形固定資産		
その他	281	273
無形固定資産合計	281	273
投資その他の資産		
投資有価証券	※4,8 2,592	※4,8 2,785
退職給付に係る資産	1,134	1,215
繰延税金資産	4	8
差入保証金	1,873	2,352
その他	201	239
貸倒引当金	△39	△41
投資その他の資産合計	5,767	6,559
固定資産合計	47,822	50,929
資産合計	122,982	143,618

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,391	21,750
電子記録債務	815	1,356
短期借入金	※5 6,352	※5,10 7,674
1年内償還予定の社債	42	42
未払金	1,650	2,040
未払費用	1,134	1,444
未払法人税等	325	1,565
賞与引当金	797	853
環境対策引当金	34	9
災害損失引当金	15	—
その他	861	※2 638
流動負債合計	29,421	37,375
固定負債		
社債	69	27
長期借入金	※5 288	※5 8,249
繰延税金負債	3,224	3,472
再評価に係る繰延税金負債	※7 1,001	※7 1,001
環境対策引当金	442	415
解体撤去引当金	404	404
関係会社事業損失引当金	81	42
退職給付に係る負債	2,562	2,577
負ののれん	3	—
その他	1,127	1,121
固定負債合計	9,204	17,311
負債合計	38,626	54,686
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,044	20,044
資本剰余金	7,826	7,826
利益剰余金	53,850	58,364
自己株式	△775	△775
株主資本合計	80,945	85,459
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	981	1,043
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	※7 2,522	※7 2,444
退職給付に係る調整累計額	△92	△16
その他の包括利益累計額合計	3,411	3,471
純資産合計	84,356	88,931
負債純資産合計	122,982	143,618

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
売上高	110,954	※1 166,701
売上原価	※2, 4, 5 97,108	※2, 4, 5 146,903
売上総利益	13,846	19,797
販売費及び一般管理費		
販売費	※3 5,518	※3 6,204
一般管理費	※3, 4, 5 5,976	※3, 4, 5 6,342
販売費及び一般管理費合計	11,494	12,547
営業利益	2,351	7,250
営業外収益		
受取利息	46	54
受取配当金	49	65
負ののれん償却額	185	3
持分法による投資利益	126	135
受取保険金	98	65
不動産賃貸料	66	67
発電協力金	※6 150	—
その他	101	48
営業外収益合計	826	439
営業外費用		
支払利息	87	113
補修費用	※7 23	※7 223
シンジケートローン手数料	3	276
債権流動化費用	3	132
賃借料	148	147
工場事故関連損失	※8 99	—
その他	150	142
営業外費用合計	516	1,034
経常利益	2,661	6,654
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	—	※9 220
関係会社事業損失引当金戻入額	68	39
固定資産売却益	※10 205	※10 29
環境対策引当金戻入額	69	27
災害損失引当金戻入額	95	—
スクラップ売却益	※11 85	—
補助金収入	70	—
特別利益合計	594	316
特別損失		
固定資産除却損	※12 183	※12 181
減損損失	—	10
解約違約金	※13 138	—
固定資産圧縮損	70	—
その他	33	11
特別損失合計	426	203
税金等調整前当期純利益	2,829	6,767
法人税、住民税及び事業税	555	1,776
法人税等調整額	△81	176
法人税等合計	473	1,952
当期純利益	2,355	4,815
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	2,355	4,815

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	2,355	4,815
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	417	62
繰延ヘッジ損益	0	△0
退職給付に係る調整額	320	75
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△0
その他の包括利益合計	※1 738	※1 137
包括利益	3,094	4,953
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,094	4,953
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,044	7,826	51,453	△775	78,548
当期変動額					
剰余金の配当			△487		△487
土地再評価差額金の取崩			528		528
親会社株主に帰属する当期純利益			2,355		2,355
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,396	△0	2,396
当期末残高	20,044	7,826	53,850	△775	80,945

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	563	—	3,050	△412	3,201	81,750
当期変動額						
剰余金の配当						△487
土地再評価差額金の取崩						528
親会社株主に帰属する当期純利益						2,355
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	417	0	△528	320	209	209
当期変動額合計	417	0	△528	320	209	2,606
当期末残高	981	0	2,522	△92	3,411	84,356

当連結会計年度(自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,044	7,826	53,850	△775	80,945
当期変動額					
剰余金の配当			△378		△378
土地再評価差額金の取崩			77		77
親会社株主に帰属する当期純利益			4,815		4,815
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	4,514	△0	4,514
当期末残高	20,044	7,826	58,364	△775	85,459

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	981	0	2,522	△92	3,411	84,356
当期変動額						
剰余金の配当						△378
土地再評価差額金の取崩						77
親会社株主に帰属する当期純利益						4,815
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	△0	△77	75	60	60
当期変動額合計	61	△0	△77	75	60	4,574
当期末残高	1,043	△0	2,444	△16	3,471	88,931

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,829	6,767
減価償却費	2,175	2,308
減損損失	—	10
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5	65
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10	55
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	86	119
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△85	△75
解体撤去引当金の増減額 (△は減少)	△65	—
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△114	△51
関係会社事業損失引当金の増減額 (△は減少)	△68	△39
受取利息及び受取配当金	△96	△119
支払利息	87	113
シンジケートローン手数料	3	276
災害損失引当金戻入額	△95	—
スクラップ売却損益 (△は益)	△85	—
補助金収入	△70	—
抱合せ株式消滅差損益 (△は益)	—	△220
固定資産除却損	183	181
固定資産圧縮損	70	—
解約違約金	138	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	△203	△28
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,071	△5,424
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,394	△15,806
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,579	4,989
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△795	△954
その他	△867	△427
小計	4,912	△8,260
法人税等の還付額	19	123
法人税等の支払額	△655	△605
災害損失の支払額	△96	△13
スクラップ売却による収入	85	—
解約違約金の支払額	△138	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,127	△8,756
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,345	△2,534
有形固定資産の売却による収入	855	117
補助金の受取額	70	—
利息及び配当金の受取額	128	157
関係会社貸付けによる支出	△200	△3
その他	△160	△45
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,652	△2,308
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	5,000
長期借入れによる収入	100	8,650
長期借入金の返済による支出	△1,069	△4,366
社債の償還による支出	△42	△42
配当金の支払額	△486	△379
利息の支払額	△87	△113
シンジケートローン手数料の支払額	△3	△274
その他	△92	△85
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,682	8,388
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△206	△2,676
現金及び現金同等物の期首残高	18,514	18,308
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	113
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,308	※1 15,745

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

中山三星建材(株)、中山通商(株)、三星商事(株)、三星海運(株)、中山興産(株)、三泉シヤー(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

新星鋼機(株)、(株)サンマルコ、エヒメシャーリング(株)、他2社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

なお、(株)中山棒線は2021年10月1日に当社が吸収合併したことにより消滅しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

持分法適用会社の数 1社

持分法適用会社の名称 日鉄ボルテン(株)

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な非連結子会社名

新星鋼機(株)、(株)サンマルコ、エヒメシャーリング(株)、他2社

主要な関連会社名

N S 北海製線(株)、他1社

(持分法の適用の範囲から除いた理由)

持分法を適用していない会社は、いずれも小規模であり、合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

なお、(株)中山棒線は2021年10月1日に当社が吸収合併したことにより消滅しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 棚卸資産

主として総平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

a 2007年3月31日以前に取得したもの

主として旧定額法によっております。

なお、償却可能限度額まで償却が終了したものについては、償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

b 2007年4月1日以後に取得したもの

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 5～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれる低濃度PCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

④ 解体撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

⑤ 災害損失引当金

災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

⑥ 関係会社事業損失引当金

関係会社に対する将来の損失に備えるため、当社グループが負担することとなる損失見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

当社の一部及び一部の連結子会社については、退職給付に係る期末自己都合要支給額又は年金財政計算上の責任準備金を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループは鋼材製品又は商品の販売を主な事業とし、これらの製品又は商品の販売については、製品又は商品の引渡時点において顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しています。なお、製品又は商品の出荷から引渡までに要する日数が数日であることから、出荷時点で収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

当社グループは製品又は商品の販売において、代理人としての機能を果たす場合があります。このような取引の収益の認識において、収益を顧客から受け取る対価の総額で認識するか、または顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額で認識するかを判断しております。

収益の本人代理人の判定に際しては、その取引における履行義務の性質が、特定された財を顧客に移転される前に支配し、自ら提供する履行義務（すなわち、「本人」）に該当するか、それらの財が当該他の当事者によって提供されるように手配する履行義務（すなわち、「代理人」）に該当するかを基準としております。当社グループが「本人」に該当する取引である場合には、履行義務を充足する時点で、収益を顧客から受け取る対価の総額で認識しております。当社グループが「代理人」に該当する取引である場合には、履行義務を充足する時点で、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で認識しております。

ある取引において当社グループが本人に該当し、その結果、当該取引に係る収益を総額で認識するための判断要素として、次の指標を考慮しております。

- ・ 当社グループが、特定された財又はサービスを提供する約束の履行に対する主たる責任を有している。
- ・ 特定された財又はサービスが顧客に移転される前、又は顧客への支配の移転の後に、当社グループが在庫リスクを有している。
- ・ 特定された財又はサービスの価格の設定において当社グループに裁量権がある。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

当社及び連結子会社はグループ通算制度へ移行しない旨の届出を提出したため、翌連結会計年度より、単体納税制度を適用することとなります。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

4百万円(繰延税金負債との相殺前金額は1,841百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

②連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる課税所得の発生見込の見積りは、2021年度経営計画を基礎として行っておりますが、当該見込みにあたっては、新型コロナウイルス感染症による影響からの製造業の当連結会計年度の下半期における生産量回復が翌連結会計年度も堅調に推移するとの前提のもと、主要原材料である鉄スクラップ価格などの市況変動に対する販売価格への転嫁の状況、市場の需要量を考慮した販売数量等、重要な判断を伴う主要な仮定を含んでおります。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、これらの仮定が実際と異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

8百万円(繰延税金負債との相殺前金額は1,634百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

②連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる課税所得の発生見込の見積りは、2022年度からの3ヶ年の中期経営計画を基礎として行っておりますが、当該見込みにあたっては、新型コロナウイルス感染症による影響からの製造業の生産量回復が鮮明になり、翌連結会計年度も堅調に推移する一方、ロシア・ウクライナ情勢に伴って主要原材料である鉄スクラップ価格の高騰が継続するという前提のもと、主要原材料価格などの市況変動に対する販売価格への転嫁の状況、市場の需要量を考慮した販売数量等、重要な判断を伴う主要な仮定を含んでおります。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期、ロシア・ウクライナ情勢の展開や収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、これらの仮定が実際と異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は売上原価に計上しておりました仕入の一部を、売上高から控除しております。

また、有償支給取引の支給元としての取引において、従来は有償支給した仕掛品について消滅を認識し、支給品の譲渡に係る売上総損益を認識しておりましたが、当該取引において、買い戻す義務を負っていることから、有償支給した仕掛品について消滅を認識しないこととし、支給品の譲渡に係る売上総損益を認識しないことといたしました。

さらに、有償支給取引の支給先としての取引において、従来は支給品の受け入れに係る仕入と加工後の支給品の譲渡に係る売上を認識しておりましたが、支給元が買い戻す義務を負っていることから、支給品の受け入れに係る仕入と加工後の支給品の譲渡に係る売上を相殺し、加工賃部分のみを収益として認識することといたしました。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

- (1) 前連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと
- (2) 当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に含まれる変動対価の額について、変動対価の額に関する不確実性が解消された時の金額を用いて比較情報を遡及的に修正すること
- (3) 前連結会計年度内に開始して終了した契約について、前連結会計年度の連結財務諸表を遡及的に修正しないこと
- (4) 前連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、比較情報を遡及的に修正すること

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、仕掛品が43百万円、流動資産のその他が98百万円、流動負債のその他が46百万円それぞれ増加し、商品及び製品が37百万円、原材料及び貯蔵品が60百万円、利益剰余金が3百万円それぞれ減少しております。

前連結会計年度の連結損益計算書は、売上高が23億20百万円、売上原価が23億16百万円それぞれ減少し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ3百万円減少しております。

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益が3百万円減少し、棚卸資産の増減額が55百万円増加し、営業活動によるキャッシュ・フローのその他が55百万円減少しております。

また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の前期首残高が減少しておりますが、その影響は軽微であります。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「注記事項(金融商品関係)」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「不動産賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益に表示していた「その他」168百万円は「不動産賃貸料」66百万円、「その他」101百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「補修費用」「シンジケートローン手数料」「債権流動化費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用に表示していた「その他」180百万円は「補修費用」23百万円、「シンジケートローン手数料」3百万円、「債権流動化費用」3百万円、「その他」150百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「シンジケートローン手数料」「シンジケートローン手数料の支払額」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローに表示していた「その他」△816百万円は、「シンジケートローン手数料」3百万円、「その他」△816百万円（「収益認識に関する会計基準」等の遡及適用による影響額△51百万円を除く）及び財務活動によるキャッシュ・フローの「シンジケートローン手数料の支払額」△3百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	3,749百万円
売掛金	27,784

※2 流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	44百万円

3 受取手形等割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形割引高	730百万円	1,699百万円
電子記録債権割引高	—	310

※4 投資有価証券は、土地賃借保証並びに中山名古屋共同発電㈱の操業等の受託業務に対する保証のために差入れています。

① 土地賃借保証のために差入れている有価証券の帳簿価額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	100百万円	100百万円

② 中山名古屋共同発電㈱の操業及び定期検査等の受託業務に対する保証として差入れている有価証券の帳簿価額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	9百万円	9百万円

※5 有形固定資産及び定期預金の一部は、次のとおり短期借入金及び長期資金借入のため担保に供しております。

① 工場財団組成物件の帳簿価額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
土地	6,237百万円	6,237百万円
機械及び装置	8,563	10,707
建物及び構築物	4,041	4,186
工具、器具及び備品	347	312
車両運搬具	2	2
合計	19,193	21,446

② 工場財団以外の帳簿価額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
土地	9,657百万円	9,657百万円
建物及び構築物	607	590
有形固定資産小計	10,264	10,248
定期預金	20	—
合計	10,284	10,248

③ 同上担保による債務残高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金 及び長期借入金 (内 工場財団債務)	4,637百万円 (4,167)	13,922百万円 (13,581)

※6 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額	112百万円	112百万円
(うち、建物及び構築物)	3	3
(うち、機械及び装置)	109	109

※7 土地の再評価について

当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価格の算定方法に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

※8 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	453百万円	550百万円

9 保証債務

従業員及び関係会社の金融機関借入金等について保証しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
保証債務		
従業員(住宅資金)	0百万円	一百万円
日鉄ボルテン(株) (注)	291	450
(株)サンマルコ (注)	100	100
N S 北海製線(株) (注)	828	828
合計	1,219	1,378

(注) 保証極度額を記載しております。

※10 貸出コミットメントライン契約

当社は中期経営計画の遂行に必要な資金を調達するため、取引金融機関5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントライン契約の 総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	—	5,000
差引額	5,000	—

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げの影響額（洗替法による戻入額相殺後）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	60百万円	330百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売運送費	5,290百万円	5,903百万円
役員報酬	357	370
給料諸手当	2,119	2,190
賞与手当	444	473
賞与引当金繰入額	283	300
退職給付費用	93	146
法定福利費	500	512
福利厚生費	70	78
減価償却費	287	287

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
一般管理費	8百万円	10百万円
当期製造費用	1	0

※5 当期製造費用及び一般管理費に計上した当社及び連結子会社の雇用調整助成金の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期製造費用	△187百万円	△59百万円
一般管理費	△94	△21

※6 発電協力金

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

電力会社からの要請に基づき、当社が自家発電設備を焚き増したことにより受け取った協力金であります。

※7 補修費用

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

主に、当社休止工場の港湾岸壁の補修に係るものであります。

※8 工場事故関連損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社船町工場のメッキ工場等における事故に伴って発生した復旧費用99百万円であります。

※9 抱合せ株式消滅差益

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社が、2021年10月1日付で非連結子会社である株式会社中山棒線を吸収合併したことによるものであります。

※10 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

主に、土地の売却によるものであります。

※11 スクラップ売却益

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社休止工場の解体に伴って発生したスクラップの売却によるものであります。

※12 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械及び装置	114百万円	67百万円
建物等	6	91
建設仮勘定	—	19
撤去費用等	62	2
合計	183	181

※13 解約違約金

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

連結子会社の専属輸送契約の途中解除によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	607百万円	95百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	607	95
税効果額	△189	△33
その他有価証券評価差額金	417	62
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0百万円	△0百万円
税効果額	△0	0
繰延ヘッジ損益	0	△0
退職給付に係る調整額		
当期発生額	389百万円	80百万円
組替調整額	72	29
税効果調整前	461	109
税効果額	△141	△33
退職給付に係る調整額	320	75
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	0百万円	△0百万円
その他の包括利益合計	738	137

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	63,079	—	—	63,079

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	8,942	0	—	8,942

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

0千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	376	6.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	188	3.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(注) 配当金の総額と連結株主資本等変動計算書における剰余金の配当の額との差異は、子会社が保有する当社株式に対する配当のうち、当社グループの持分相当額を控除していることによるものであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	188	3.00	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	63,079	—	—	63,079

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	8,942	0	—	8,942

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

0千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	188	3.00	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	251	4.00	2021年9月30日	2021年12月1日

(注) 配当金の総額と連結株主資本等変動計算書における剰余金の配当の額との差異は、子会社が保有する当社株式に対する配当のうち、当社グループの持分相当額を控除していることによるものであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	723	12.00	2022年3月31日	2022年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	18,328百万円	15,765百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△20	△20
現金及び現金同等物	18,308	15,745

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として鉄鋼事業における基幹系システム(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

主として鉄鋼事業における基幹系システム(ソフトウェア)であります。

② リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③ リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については原則として銀行借入によっております。なお、デリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規程に従い、実需の範囲内で、格付の高い金融機関とのみ取引を行う方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価は取締役会に報告されております。

差入保証金は、仕入先に対する営業保証金および土地・建物等の賃貸借契約における保証金や敷金等であり、仕入先及び貸借先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に主要先のモニタリングを行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金は、主に営業取引に係る運転資金の調達及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、市場金利の動向を継続的に把握することにより、その抑制に努めております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行うこととしており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行う方針としております。

また、営業債務、借入金並びに社債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*3)	時価(*3)	差額
(1) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	100	102	2
② その他有価証券	1,785	1,785	—
(2) 長期借入金(*4)	(4,640)	(4,639)	△1

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	706

(*3) 負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

(*4) 長期借入金に1年以内に返済予定の長期借入金残高を含めております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*3)	時価(*3)	差額
(1) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	100	101	1
② その他有価証券	1,881	1,881	—
(2) 長期借入金(*4)	(8,924)	(8,923)	△0

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	803

(*3) 負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

(*4) 長期借入金に1年以内に返済予定の長期借入金残高を含めております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,328	—	—	—
受取手形及び売掛金	28,746	—	—	—
電子記録債権	4,754	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券 (大阪市債)	—	100	—	—
合計	51,828	100	—	—

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,765	—	—	—
受取手形及び売掛金	31,538	—	—	—
電子記録債権	7,386	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券 (大阪市債)	—	100	—	—
合計	54,690	100	—	—

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内返済予定長期 借入金を含む)	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,000	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内返済予定長期 借入金を含む)	674	620	7,566	46	15	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,881	—	—	1,881

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 地方債	—	101	—	101
長期借入金	—	8,923	—	8,923

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び地方債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 満期保有目的の債券 (2021年3月31日)

区分	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
国債、地方債等	100	102	2
合計	100	102	2

2 その他有価証券 (2021年3月31日)

区分	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	1,785	441	1,344
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	—	—	—
合計	1,785	441	1,344

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

4 減損処理を行った有価証券 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 満期保有目的の債券 (2022年3月31日)

区分	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
国債、地方債等	100	101	1
合計	100	101	1

2 その他有価証券 (2022年3月31日)

区分	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	1,881	441	1,440
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	—	—	—
合計	1,881	441	1,440

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

4 減損処理を行った有価証券 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、退職時のポイントや給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度でありますが、一部の連結子会社では中小企業退職金共済制度の積立額から支給されるものがあります。）では、退職給付として、退職時のポイントや給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社の一部及び一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社は確定拠出制度として、中小企業退職金共済制度を採用しております。

さらに、一部の連結子会社は2017年4月1日に設立された大阪鉄商企業年金基金に加入しております。また、複数事業主制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないことから、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,180	5,221
勤務費用	247	254
利息費用	27	28
数理計算上の差異の発生額	35	△72
退職給付の支払額	△270	△190
退職給付債務の期末残高	5,221	5,240

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	3,516	3,979
期待運用収益	70	79
数理計算上の差異の発生額	425	7
事業主からの拠出額	129	125
退職給付の支払額	△161	△107
年金資産の期末残高	3,979	4,085

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	224	186
退職給付費用	57	115
退職給付の支払額	△45	△47
制度への拠出額	△50	△47
退職給付に係る負債の期末残高	186	207

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)
積立型制度の退職給付債務	3,669	3,721
年金資産	△4,804	△4,937
	△1,134	△1,215
非積立型制度の退職給付債務	2,562	2,577
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,427	1,362
退職給付に係る負債	2,562	2,577
退職給付に係る資産	△1,134	△1,215
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,427	1,362

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)
勤務費用	247	254
利息費用	27	28
期待運用収益	△70	△79
数理計算上の差異の費用処理額	72	29
簡便法で計算した退職給付費用	57	115
臨時に支払った割増退職金	—	6
確定給付制度に係る退職給付費用	334	353

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)
数理計算上の差異	461	109
合計	461	109

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)
未認識数理計算上の差異	133	23
合計	133	23

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	56.7%	56.2%
株式	31.6%	32.2%
一般勘定	7.5%	7.3%
その他	4.2%	4.3%
合計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.53%	0.54%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率（注）	2.73%	3.13%

（注）予想昇給率はポイント制における予想ポイントの上昇率を含めて計算しております。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3百万円、当連結会計年度3百万円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度への要拠出額（従業員負担部分を除く）は、前連結会計年度28百万円、当連結会計年度29百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
年金資産の額	4,443	4,619
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額 との合計額	4,904	4,784
差引額	△461	△165

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 5.45%（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度 5.77%（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越不足金（前連結会計年度149百万円、当連結会計年度7百万円）及び年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度312百万円、当連結会計年度158百万円）であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間3年及び5年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,192百万円	360百万円
関係会社株式	1,903	1,779
退職給付に係る負債	797	801
有形・無形固定資産	298	384
賞与引当金	250	267
資産除去債務	135	159
投資有価証券	141	145
環境対策引当金	146	130
未払事業税等	75	128
解体撤去引当金	123	123
棚卸資産未実現利益の消去	74	121
未払金	27	47
賞与引当金に係る社会保険料	38	43
貸倒引当金	18	37
棚卸資産	13	14
関係会社事業損失引当金	24	12
その他	103	109
繰延税金資産小計	5,365	4,669
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△829	△299
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,694	△2,735
評価性引当額小計(注)1	△3,523	△3,035
繰延税金資産合計	1,841	1,634
繰延税金負債		
子会社株式取得に伴う子会社の資産の再評価差額	△2,359	△2,359
有形・無形固定資産	△1,780	△1,760
退職給付に係る資産	△353	△378
その他有価証券評価差額金	△293	△326
企業再編に伴う受入株式	△164	△164
固定資産圧縮積立金	△56	△56
その他	△53	△52
繰延税金負債合計	△5,062	△5,098
繰延税金資産の純額	4	8
繰延税金負債の純額	△3,224	△3,472
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価に係る繰延税金負債	△1,001百万円	△1,001百万円

(注) 1. 評価性引当額が488百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において、主に2013年3月期に売上高の減少によって経常損失8,510百万円を計上したことにより生じた税務上の繰越欠損金が減少したことにより、当該繰越欠損金に係る評価性引当額が529百万円減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年 3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	864	46	34	30	24	189	1,192百万円
評価性引当額	△588	△26	△17	△30	△24	△140	△829
繰延税金資産	276	19	17	—	—	49	(b) 362

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,192百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産362百万円を計上しております。当該繰延税金資産362百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高1,168百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に2013年3月期に売上高の減少によって経常損失8,510百万円を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みに基づき回収可能と判断した残高について繰延税金資産を認識しております。

当連結会計年度 (2022年 3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	44	34	59	28	18	175	360百万円
評価性引当額	△44	△33	△19	△26	△15	△159	△299
繰延税金資産	—	1	39	2	2	15	(b) 60

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金360百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産60百万円を計上しております。当該繰延税金資産60百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高360百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に2021年10月1日に当社が非連結子会社の榊中山棒線を吸収合併したことにより、同社の税務上の繰越欠損金を引き継いだものであり、将来の課税所得の見込みに基づき回収可能と判断した残高について繰延税金資産を認識しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
評価性引当額の増減	△11.4%	△5.4%
負ののれんの償却額	△2.0%	△0.0%
持分法投資利益	△1.4%	△0.6%
税務上の繰越欠損金期限切れ	—%	4.0%
抱合せ株式消滅差益	—%	△1.0%
その他	0.9%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.7%	28.8%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸倉庫、賃貸住宅を所有しております。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は782百万円(賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価又は営業外費用に計上)、売却益は174百万円(特別利益に計上)であり、減損損失および売却損は発生しておりません。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			連結決算日における時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
11,691	△676	11,015	12,128

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、原則として「不動産鑑定評価基準」による方法(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)で算定した金額であります。ただし、重要性に乏しい物件については、一定の評価額に基づく価額等により評価しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸倉庫、賃貸住宅を所有しております。2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は688百万円(賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価又は営業外費用に計上)、減損損失は10百万円(特別損失に計上)、売却益は27百万円(特別利益に計上)であり、売却損は発生しておりません。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			連結決算日における時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
11,015	△181	10,833	11,567

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、原則として「不動産鑑定評価基準」による方法(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)で算定した金額であります。ただし、重要性に乏しい物件については、一定の評価額に基づく価額等により評価しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債の当連結会計年度期首残高、期中変動額、期末残高のいずれにおいても金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は鉄鋼製品の製造・販売を中心に、魚礁などのエンジニアリング活動や不動産の賃貸・販売などの事業活動を展開しております。

従いまして、当社は製品・サービス別のセグメントから構成されており、「鉄鋼」、「エンジニアリング」、「不動産」の3つを報告セグメントとしております。

「鉄鋼」は、鉄鋼一次製品、二次加工製品等の製造・販売を行っております。「エンジニアリング」は、鋼製魚礁や増殖礁、ロール、バルブ等の受注・販売を行っております。「不動産」は、保有不動産の賃貸や販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

「連結財務諸表（会計方針の変更）」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の鉄鋼セグメント及び連結財務諸表計上額の売上高が23億20百万円、セグメント損益が3百万円それぞれ減少し、鉄鋼セグメント及び連結財務諸表計上額のセグメント資産が43百万円増加しております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	報告セグメント				調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	108,548	1,568	837	110,954	—	110,954
セグメント間の内部売上高 又は振替高	114	37	350	502	△502	—
計	108,662	1,606	1,187	111,457	△502	110,954
セグメント損益 (経常利益又は経常損失 (△))	2,224	△29	560	2,755	△93	2,661
セグメント資産	113,617	1,677	6,858	122,153	829	122,982
その他の項目						
減価償却費	1,964	61	155	2,181	△6	2,175
負ののれん償却額	185	—	—	185	—	185
受取利息	46	—	2	49	△2	46
支払利息	81	8	—	90	△2	87
持分法投資利益	126	—	—	126	—	126
持分法適用会社への投資額	382	—	—	382	—	382
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,156	78	19	3,254	△2	3,251

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	報告セグメント				調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	164,146	1,778	—	165,924	—	165,924
その他の収益	—	—	776	776	—	776
外部顧客への売上高	164,146	1,778	776	166,701	—	166,701
セグメント間の内部売上高 又は振替高	202	94	389	686	△686	—
計	164,348	1,873	1,166	167,388	△686	166,701
セグメント損益 (経常利益)	6,849	58	500	7,408	△754	6,654
セグメント資産	133,648	1,817	6,748	142,213	1,404	143,618
その他の項目						
減価償却費	2,084	76	153	2,314	△6	2,308
負ののれん償却額	3	—	—	3	—	3
受取利息	54	—	3	57	△3	54
支払利息	106	10	—	116	△3	113
持分法投資利益	135	—	—	135	—	135
持分法適用会社への投資額	479	—	—	479	—	479
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,809	68	74	4,951	△4	4,947

4. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
報告セグメント計	2,755	7,408
セグメント間取引消去	△26	△3
全社営業外損益(注)	△67	△750
連結財務諸表の経常利益	2,661	6,654

(注) 全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外収益と営業外費用の差額であります。

資産	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
報告セグメント計	122,153	142,213
セグメント間取引消去	△2,502	△2,888
全社資産(注)	3,331	4,293
連結財務諸表の資産合計	122,982	143,618

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない長期投資資産(投資有価証券)等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高(百万円)	関連するセグメント名
阪和興業株式会社	18,182	鉄鋼

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高(百万円)	関連するセグメント名
阪和興業株式会社	30,263	鉄鋼

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	報告セグメント				調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
減損損失	6	—	—	6	3	10

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	報告セグメント				調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
(負ののれん)						
当期償却額	185	—	—	185	—	185
当期末残高	3	—	—	3	—	3

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	報告セグメント				調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
(負ののれん)						
当期償却額	3	—	—	3	—	3
当期末残高	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	㈱中山棒線	大阪市大正区	61	圧延設備の賃貸	所有 直接 100.0	圧延設備の賃貸借、資金の貸付・回収	資金の貸付・回収(注1)	200	その他(短期貸付金)	1,800

(注) 1 ㈱中山棒線が設備投資等に必要な資金について、投資内容を確認・検討した上で貸し付けております。当該取引における貸付金利につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は貸付額と回収額を相殺し、純額を記載しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	㈱中山棒線	大阪市大正区	61	圧延設備の賃貸	所有 直接 100.0	圧延設備の賃貸借、資金の貸付・回収	資金の貸付・回収(注1, 2)	1,800	その他(短期貸付金)	-

(注) 1 ㈱中山棒線が設備投資等に必要な資金について、投資内容を確認・検討した上で貸し付けております。当該取引における貸付金利につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は貸付額と回収額を相殺し、純額を記載しております。

2 ㈱中山棒線は、2021年10月1日に当社が吸収合併したことにより消滅いたしました。

(イ) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注2)	科目	期末残高(百万円)(注2)
主要株主	阪和興業(株)	大阪市中央区	45,651	鉄鋼・非鉄金属・原料燃料の売買等	被所有 直接 14.8	鋼材の販売、鋼片の購入等	鋼材の販売(注1)	16,335	売掛金	6,582
							鋼片等の購入(注1)	11,722	買掛金	3,183

(注) 1 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	阪和興業(株)	大阪市中央区	45,651	鉄鋼・非鉄金属・原料燃料の売買等	被所有 直接 14.8	鋼材の販売、鋼片の購入等	鋼材の販売(注1)	28,264	売掛金	4,843
							鋼片等の購入(注1)	19,705	買掛金	2,678

(注) 1 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)
(1) 1 株当たり純資産額	1, 558円22銭	1, 642円72銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	84, 356	88, 931
普通株式に係る純資産額 (百万円)	84, 356	88, 931
差額の主な内訳 (百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数 (千株)	63, 079	63, 079
普通株式の自己株式数 (千株)	8, 942	8, 942
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (千株)	54, 136	54, 136

項目	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)
(2) 1 株当たり当期純利益	43円52銭	88円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2, 355	4, 815
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2, 355	4, 815
普通株式の期中平均株式数 (千株)	54, 136	54, 136

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「連結財務諸表（会計方針の変更）」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の 1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益は、それぞれ 0 円 6 銭減少しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年12月14日開催の取締役会において、当社の完全子会社である中山三星建材株式会社を吸収合併（以下「本合併」）することを決議し、同日、中山三星建材株式会社との間で合併契約を締結し、2022年4月1日付で吸収合併いたしました。

本合併の概要は以下のとおりであります。

1. 本合併の概要

(1) 本合併の目的

当社は、2019～2021 年度の中期経営計画において、基本方針の一つに「グループ一体経営の推進による連結収益最大化」を掲げ、グループの販売品種構成の最適化と高付加価値商品の拡販を目指すとともに、加工ビジネス（C形鋼・パイプ製品、縞板製品）をグループ一体となって推進しております。

中山三星建材株式会社は、北海道から九州まで全国9ヶ所に生産拠点を配置し、主力製品であるC形鋼やパイプ製品について地場密着の営業を展開しており、C形鋼ではトップメーカーです。

本合併により、加工ビジネスへの取り組みを一段と加速させるとともに、一層の効率的な経営を推進し、当社グループのシナジーを拡大いたします。その実現を通じて、当社グループの総合力強化を図ってまいります。

(2) 本合併の方式

当社を存続会社とし、中山三星建材株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。

(3) 本合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社との合併であり、株式の割当てその他の対価の交付は実施しておりません。

(4) 企業結合日

2022年4月1日

(5) 合併当事企業の名称及びその事業の内容

名称	中山三星建材株式会社
事業の内容	軽量形鋼・電縫鋼管及び建設関連製品の製造、加工と販売ほか

(6) 合併後企業の名称

株式会社中山製鋼所

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三星商事(株)	三星商事株式会社 第3回無担保社債 (株式会社みずほ銀 行保証付及び適格機 関投資家限定)	2016年9月30日	111	69 (42)	0.14	無担保 社債	2023年9月29日

(注) 1 当期末残高の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

(注) 2 連結決算日後5年以内における1年毎の償還予定の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
42	27	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000	7,000	0.666	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,352	674	0.524	—
1年以内に返済予定のリース債務	83	76	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	288	8,249	0.559	2023年4月30日～ 2026年10月31日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	123	140	—	2023年4月30日～ 2027年2月28日
合計	6,847	16,141	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

ただし、リース債務につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しておりますので、平均利率の記載を省略しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	620	7,566	46	15
リース債務	57	47	22	12

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	35,542	73,361	120,714	166,701
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	747	1,910	4,732	6,767
親会社株主に帰属す る四半期 (当期) 純利益 (百万円)	493	1,270	3,390	4,815
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	9.11	23.46	62.63	88.96

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期 純利益 (円)	9.11	14.35	39.17	26.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年 3 月31 日)	当事業年度 (2022年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,011	6,763
受取手形	326	261
売掛金	※1 26,058	※1 30,790
製品	3,095	5,432
半製品	2,692	5,558
仕掛品	2,548	3,284
原材料及び貯蔵品	7,295	14,322
その他	※1 2,994	※1 2,200
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	53,020	68,611
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3, 4 3,504	※3, 4 3,649
構築物	※3 878	※3 835
機械及び装置	※3, 4 8,828	※3, 4 10,946
車両運搬具	※3 2	※3 2
工具、器具及び備品	※3 348	※3 340
土地	※3 8,652	※3 8,563
リース資産	115	77
建設仮勘定	238	337
有形固定資産合計	22,569	24,752
無形固定資産		
ソフトウェア	94	111
その他	87	61
無形固定資産合計	181	172
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,496	※2 1,541
関係会社株式	※2 15,552	※2 15,552
前払年金費用	848	930
差入保証金	1,151	1,150
その他	98	144
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	19,147	19,319
固定資産合計	41,898	44,245
資産合計	94,919	112,857

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	258	298
買掛金	※1 12,685	※1 17,578
短期借入金	※3 3,996	※3,6 5,500
関係会社短期借入金	※1 8,280	※1 7,880
未払金	※1 1,190	※1 1,188
未払費用	※1 958	※1 1,262
未払法人税等	114	1,238
賞与引当金	433	472
環境対策引当金	1	8
災害損失引当金	15	—
その他	※1 1,097	※1 1,285
流動負債合計	29,032	36,713
固定負債		
長期借入金	—	※3 8,000
繰延税金負債	1,204	1,579
再評価に係る繰延税金負債	1,001	1,001
退職給付引当金	1,406	1,464
環境対策引当金	387	377
解体撤去引当金	404	404
資産除去債務	443	442
その他	※1 407	※1 327
固定負債合計	5,255	13,595
負債合計	34,287	50,309
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,044	20,044
資本剰余金		
資本準備金	16,977	16,977
資本剰余金合計	16,977	16,977
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	20,827	22,795
利益剰余金合計	20,827	22,795
自己株式	△603	△603
株主資本合計	57,246	59,213
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	862	889
土地再評価差額金	2,522	2,444
評価・換算差額等合計	3,385	3,334
純資産合計	60,631	62,548
負債純資産合計	94,919	112,857

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 75,272	※1 125,098
売上原価	※1,3 69,991	※1,3 115,405
売上総利益	5,281	9,692
販売費及び一般管理費	※1,2,3 6,455	※1,2,3 7,459
営業利益	△1,174	2,233
営業外収益		
受取利息	※1 15	※1 8
受取配当金	※1 1,101	※1 1,290
その他	※1 330	※1 116
営業外収益合計	1,448	1,415
営業外費用		
支払利息	※1 86	※1 96
債権流動化費用	3	132
シンジケートローン手数料	10	276
賃借料	148	147
補修費用	※4 26	※4 223
工場事故関連損失	※5 99	—
その他	※1 134	※1 125
営業外費用合計	509	1,001
経常利益	△235	2,646
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	—	220
固定資産売却益	175	20
災害損失引当金戻入額	95	—
スクラップ売却益	85	—
補助金収入	70	—
環境対策引当金戻入額	61	—
特別利益合計	487	241
特別損失		
固定資産除却損	147	169
減損損失	—	3
固定資産圧縮損	70	—
環境対策費	7	—
その他	21	0
特別損失合計	246	173
税引前当期純利益	5	2,714
法人税、住民税及び事業税	△551	28
法人税等調整額	△35	356
法人税等合計	△587	385
当期純利益	593	2,329

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	20,044	16,977	—	16,977	20,271	20,271	△603
当期変動額							
剰余金の配当					△565	△565	
土地再評価差額金の取崩					528	528	
当期純利益					593	593	
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	556	556	△0
当期末残高	20,044	16,977	—	16,977	20,827	20,827	△603

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	494	3,050	3,545	60,235
当期変動額				
剰余金の配当				△565
土地再評価差額金の取崩				528
当期純利益				593
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	368	△528	△160	△160
当期変動額合計	368	△528	△160	395
当期末残高	862	2,522	3,385	60,631

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	20,044	16,977	—	16,977	20,827	20,827	△603
当期変動額							
剰余金の配当					△439	△439	
土地再評価差額金の取崩					77	77	
当期純利益					2,329	2,329	
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	1,967	1,967	△0
当期末残高	20,044	16,977	—	16,977	22,795	22,795	△603

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	862	2,522	3,385	60,631
当期変動額				
剰余金の配当				△439
土地再評価差額金の取崩				77
当期純利益				2,329
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	△77	△50	△50
当期変動額合計	26	△77	△50	1,916
当期末残高	889	2,444	3,334	62,548

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

① 2007年3月31日以前に取得したもの

主として旧定額法によっております。

なお、償却可能限度額まで償却が終了したものについては、償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 2007年4月1日以後に取得したもの

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 5～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれる低濃度P C B廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

(4) 解体撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

(5) 災害損失引当金

災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、翌事業年度から費用処理しております。

③ 簡便法の適用

当社の一部については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社は鋼材製品の販売を主な事業とし、これらの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しています。なお、製品の出荷から引渡までに要する日数が数日であることから、出荷時点で収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

当社はグループ通算制度へ移行しない旨の届出を提出したため、翌事業年度より、単体納税制度を適用することとなります。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 財務諸表に計上した金額

－ (繰延税金負債との相殺前金額は1,072百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 財務諸表に計上した金額

－ (繰延税金負債との相殺前金額は705百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は有償支給取引の支給元としての取引において、従来は有償支給した仕掛品について消滅を認識し、支給品の譲渡に係る売上総損益を認識しておりましたが、当該取引において、買い戻す義務を負っていることから、有償支給した仕掛品について消滅を認識しないこととし、支給品の譲渡に係る売上総損益を認識しないことといたしました。

また、有償支給取引の支給先としての取引において、従来は支給品の受け入れに係る仕入と加工後の支給品の譲渡に係る売上を認識しておりましたが、支給元が買い戻す義務を負っていることから、支給品の受け入れに係る仕入と加工後の支給品の譲渡に係る売上を相殺し、加工賃部分のみを収益として認識することといたしました。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

- (1) 前事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと
- (2) 当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に含まれる変動対価の額について、変動対価の額に関する不確実性が解消された時の金額を用いて比較情報を遡及的に修正すること
- (3) 前事業年度内に開始して終了した契約について、前事業年度の財務諸表を遡及的に修正しないこと
- (4) 前事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、比較情報を遡及的に修正すること

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の貸借対照表は、仕掛品が43百万円、流動資産のその他が98百万円、流動負債のその他が46百万円それぞれ増加し、製品が37百万円、原材料及び貯蔵品が60百万円、利益剰余金が3百万円それぞれ減少しております。

前事業年度の損益計算書は、売上高が5億18百万円、売上原価が5億14百万円それぞれ減少し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ3百万円減少しております。

また前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の前期首残高が減少しておりますが、その影響は軽微であります。

遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ0円5銭、0円6銭減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

「営業外費用」の「債権流動化費用」「シンジケートローン手数料」「補修費用」の表示方法は、従来、損益計算書上、「その他」(前事業年度174百万円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「債権流動化費用」(当事業年度132百万円)、「シンジケートローン手数料」(当事業年度276百万円)、「補修費用」(当事業年度223百万円)として表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	12,891百万円	17,902百万円
短期金銭債務	12,533	14,243
長期金銭債務	12	12

なお、上記短期金銭債務には、関係会社短期借入金（前事業年度8,280百万円、当事業年度7,880百万円）が含まれております。

※2 投資有価証券及び関係会社株式は、土地賃借保証並びに中山名古屋共同発電㈱の操業等の受託業務に対する保証のために差入れております。

① 土地賃借保証のために差入れている有価証券の帳簿価額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	100百万円	100百万円

② 中山名古屋共同発電㈱の操業及び定期検査等の受託業務に対する保証として差入れている有価証券の帳簿価額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
関係会社株式	9百万円	9百万円

※3 有形固定資産の一部は、次のとおり長期資金借入のため担保に供しております。

① 工場財団組成物件の帳簿価額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
土地	5,747百万円	5,747百万円
機械及び装置	8,529	10,678
建物	3,151	3,321
構築物	797	764
工具、器具及び備品	344	308
車両運搬具	2	2
合計	18,573	20,823

② 工場財団以外の帳簿価額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
土地	2,326百万円	2,326百万円
建物	263	249
合計	2,590	2,575

③ 同上担保による債務残高

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金及び長期借入金	3,996百万円	13,500百万円

※4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額	112百万円	112百万円
（うち、建物）	3	3
（うち、機械及び装置）	109	109

5 保証債務

当社従業員の金融機関借入金について保証しております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
保証債務		
従業員(住宅資金)	0百万円	一百万円

※6 貸出コミットメントライン契約

当社は中期経営計画の遂行に必要な資金を調達するため、取引金融機関5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントライン契約の 総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	—	5,000
差引額	5,000	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	30,440百万円	50,859百万円
仕入高	18,738	31,129
営業取引以外の取引による取引高	1,295	1,480

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売運送費	4,030百万円	4,830百万円
役員報酬	132	136
給料諸手当	595	622
賞与手当	129	128
賞与引当金繰入額	111	120
退職給付費用	61	44
法定福利費	152	153
福利厚生費	24	26
減価償却費	158	170
おおよその割合		
販売費	63%	66%
一般管理費	37	34

※3 当期製造費用及び一般管理費に計上した雇用調整助成金の総額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期製造費用	△128百万円	△16百万円
一般管理費	△32	△3

※4 補修費用

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

主に、当社休止工場の港湾岸壁の補修に係るものであります。

※5 工場事故関連損失

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社船町工場のメッキ工場等における事故に伴って発生した復旧費用99百万円であります。

(有価証券関係)

前事業年度 (2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)
(1) 子会社株式	15,552
(2) 関連会社株式	—
合計	15,552

当事業年度 (2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
(1) 子会社株式	15,552
(2) 関連会社株式	—
合計	15,552

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3 月31 日)	当事業年度 (2022年 3 月31 日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,168百万円	360百万円
関係会社株式	1,850	1,727
退職給付引当金	430	448
有形・無形固定資産	297	383
資産除去債務	135	159
賞与引当金	132	144
解体撤去引当金	123	123
環境対策引当金	118	117
投資有価証券	111	116
未払事業税等	28	51
未払金	21	37
賞与引当金に係る社会保険料	19	21
棚卸資産	9	10
貸倒引当金	0	0
その他	30	20
繰延税金資産小計	4,479	3,723
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△829	△299
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,578	△2,718
評価性引当額小計	△3,407	△3,018
繰延税金資産合計	1,072	705
繰延税金負債		
有形・無形固定資産	△1,780	△1,760
前払年金費用	△259	△284
其他有価証券評価差額金	△208	△226
その他	△27	△12
繰延税金負債合計	△2,277	△2,284
繰延税金負債の純額	△1,204	△1,579

	前事業年度 (2021年 3 月31 日)	当事業年度 (2022年 3 月31 日)
再評価に係る繰延税金負債	△1,001百万円	△1,001百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
評価性引当額の増減	△2,683.4%	△9.8%
受取配当金の益金不算入	△3,609.5%	△14.2%
税務上の繰越欠損金期限切れ	－%	10.1%
抱合せ株式消滅差益	－%	△2.5%
合併消滅会社の税務上の繰越欠損金控除	－%	△0.4%
その他	△143.1%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△6,405.4%	14.2%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年12月14日開催の取締役会において、当社の完全子会社である中山三星建材株式会社を吸収合併（以下「本合併」）することを決議し、同日、中山三星建材株式会社との間で合併契約を締結し、2022年4月1日付で吸収合併いたしました。

本合併の概要は以下のとおりであります。

1. 本合併の概要

(1) 本合併の目的

当社は、2019～2021 年度の中期経営計画において、基本方針の一つに「グループ一体経営の推進による連結収益最大化」を掲げ、グループの販売品種構成の最適化と高付加価値商品の拡販を目指すとともに、加工ビジネス（C形鋼・パイプ製品、縞板製品）をグループ一体となって推進しております。

中山三星建材株式会社は、北海道から九州まで全国9ヶ所に生産拠点を配置し、主力製品であるC形鋼やパイプ製品について地場密着の営業を展開しており、C形鋼ではトップメーカーです。

本合併により、加工ビジネスへの取り組みを一段と加速させるとともに、一層の効率的な経営を推進し、当社グループのシナジーを拡大いたします。その実現を通じて、当社グループの総合力強化を図ってまいります。

(2) 本合併の方式

当社を存続会社とし、中山三星建材株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。

(3) 本合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社との合併であり、株式の割当てその他の対価の交付は実施しておりません。

(4) 企業結合日

2022年4月1日

(5) 合併当事企業の名称及びその事業の内容

名称	中山三星建材株式会社
事業の内容	軽量形鋼・電縫鋼管及び建設関連製品の製造、加工と販売ほか

(6) 合併後企業の名称

株式会社中山製鋼所

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

なお、これにより、翌事業年度において抱合せ株式消滅差益として17,936百万円を特別利益に計上する予定であります。

(子会社が保有する当社株式の取得)

当社の完全子会社である中山通商株式会社、三星海運株式会社及び三星商事株式会社は、2022年5月10日付の臨時株主総会（会社法第319条第1項に基づく書面決議）において、それぞれが保有する当社株式を当社に対して現物配当することを決議しました。

1. 当社株式の取得の経緯

当社は、2013年3月28日に中山通商株式会社、三星海運株式会社及び三星商事株式会社と株式交換契約を締結し、2013年7月9日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、中山通商株式会社、三星海運株式会社及び三星商事株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。その結果、中山通商株式会社は2,266,490株の当社株式を、三星海運株式会社は1,947,162株の当社株式を、三星商事株式会社は1,933,726株の当社株式を保有することになりました。

会社法第135条第3項において、子会社が保有する親会社（当社）株式は相当の時期に処分することが定められており、中山通商株式会社、三星海運株式会社及び三星商事株式会社は、それぞれの臨時株主総会により、保有する当社株式の全部について2022年5月20日をもって現物配当することを決議しました。

これに伴い、当社は同日付で6,147,378株の自己株式を取得します。

なお、これは会社法第163条の規定により読み替えて適用する会社法第156条第1項の規定による自己株式の取得ではありません。

2. 子会社が保有する当社株式の取得に係る事項

子会社の名称	中山通商株式会社	三星海運株式会社	三星商事株式会社
取得対象株式の種類	普通株式		
取得する株式の総数	2,266,490株	1,947,162株	1,933,726株
株式の取得価額の総額	116百万円		
株式の取得の方法	現物配当による取得		
株式の取得日	2022年5月20日		

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,504	402	82	174	3,649	13,955
	構築物	878	※3 44	6	81	835	6,139
	機械及び装置	8,828	※1,3 3,458	65	1,274	10,946	67,497
	車両運搬具	2	—	—	0	2	162
	工具、器具及び備品	348	※3 109	0	117	340	2,288
	土地	8,652 [3,524]	—	※4 89 (3) [77]	—	8,563 [3,446]	—
	リース資産	115	3	—	41	77	174
	建設仮勘定	238	※2,3 2,234	※5 2,136	—	337	—
	計	22,569	6,252	2,379	1,690	24,752	90,217
無形固定資産	ソフトウェア	94	45	—	27	111	—
	その他	87	—	—	25	61	—
	計	181	45	—	53	172	—

(注) 1 当期増加額の主な内訳は、次のとおりであります。

※1 機械及び装置	粗・コイラー主幹制御装置	189 百万円
	棒鋼・線材線 77 kV 特別高圧ケーブル更新	131
	コイラー油圧制御装置	85
	吸収除害塔	73
	ドライブ装置	56
※2 建設仮勘定	熱延主幹制御システム更新	189
	総合管理センター耐震化工事	141
	棒鋼・線材線 77 kV 特別高圧ケーブル更新	131
	コイラー油圧制御装置更新	85
	塩酸回収吸収除害塔更新	72
※3 当期増加額には、株式会社中山棒線の吸収合併に伴う以下の増加が含まれております。		
	構築物	9
	機械及び装置	1,821
	工具器具及び備品	32
	建設仮勘定	51

2 当期減少額の主な内訳は、次のとおりであります。

※4 土地	清水三保土地（売却）	85 百万円
	阿南土地（減損）	3
※5 建設仮勘定	熱延主幹制御システム更新（機械及び装置に振替）	189
	総合管理センター耐震化工事（建物に振替）	141
	棒鋼・線材線 77 kV 特別高圧ケーブル更新（機械及び装置に振替）	131
	コイラー油圧制御装置更新（機械及び装置に振替）	85
	塩酸回収吸収除害塔更新（機械及び装置に振替）	73

3 当期減少額欄における（ ）内は減損損失の計上額(内書き)であります。

4 当期首残高欄及び当期末残高欄における〔 〕内は事業用土地の再評価差額(内書き)であります。
 当期減少額欄における〔 〕内は土地再評価差額の減少額(内書き)であり、土地の売却、減損損失の計上によるものであります。

5 国庫補助金による圧縮累計額は、112百万円（建物3百万円、機械及び装置109百万円）であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2	1	1	2
賞与引当金	433	472	433	472
環境対策引当金	388	—	3	385
解体撤去引当金	404	—	—	404
災害損失引当金	15	—	15	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで
定時株主総会	毎年 6 月中
基準日	毎年 3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	毎年 9 月 30 日、3 月 31 日
1 単元の単元株式数	100 株
単元未満株式の買取・買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、公告を掲載するホームページのアドレス(URL)は https://www.nakayama-steel.co.jp/ である。
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株式について単元未満株式を保有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (第127期) | 自 2020年4月1日
至 2021年3月31日 | 2021年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2021年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第128期第1四半期) | 自 2021年4月1日
至 2021年6月30日 | 2021年8月12日
関東財務局長に提出 |
| | (第128期第2四半期) | 自 2021年7月1日
至 2021年9月30日 | 2021年11月10日
関東財務局長に提出 |
| | (第128期第3四半期) | 自 2021年10月1日
至 2021年12月31日 | 2022年2月9日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第9号の2 (株主総会における議決権
行使の結果) の規定に基づく臨時報告書) | | 2021年6月30日
関東財務局長に提出 |
| | (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第7号の3 (吸収合併の決定) の規定
に基づく臨時報告書) | | 2021年12月15日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6 月28日

株式会社中山製鋼所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 礼 治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 溝 静 太
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中山製鋼所及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産8百万円が計上されており、連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は1,634百万円であり、総資産の1.1%を占めている。 繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。 当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した中期経営計画を基礎として行われる。当該見積りに当たっては、主要原材料である鉄スクラップ価格などの市況変動に対する販売価格への転嫁の状況、市場の需要量を考慮した販売数量等、経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、不確実性が高い。 以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 中期経営計画の策定を含む将来課税所得の予測プロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。 ・ 当該計画の承認に係る統制 (2) 課税所得の発生見込が適切かどうかについての評価 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、課税所得の発生見込の算定に当たって採用された主要な仮定が適切かどうかについて評価するため、その根拠について、経営者に対して質問を実施したほか、主に以下の手続を実施した。 ・ 課税所得の発生見込について、課税所得計画の基礎資料である中期経営計画の内容との整合性や中期経営計画の実現可能性を確かめた。 ・ 主要原材料価格の市況変動に対する販売価格への転嫁の状況に関連する見積りの主要な仮定について、過去の転嫁実績と比較した。 ・ 市場の需要量を考慮した販売数量について、関連部署の担当者に対する質問を実施するとともに、当監査法人が独自に入手した第三者機関による市場予測レポート等と比較した。 ・ 将来減算一時差異等の解消予定時期のスケジュールリングや将来課税所得の計算に含まれる申告調整項目について、過年度及び当連結会計年度の課税所得計算における申告調整内容との整合性を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中山製鋼所の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社中山製鋼所が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6 月28日

株式会社中山製鋼所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 礼 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 溝 静 太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の2021年4月1日から2022年3月31日までの第128期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中山製鋼所の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2022年4月1日付で中山三星建材株式会社を消滅会社とする吸収合併を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当事業年度の貸借対照表において、繰延税金負債1,579百万円が計上されており、財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は705百万円であり、総資産の0.6％を占めている。 繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。 当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した中期経営計画を基礎として行われる。当該見積りに当たっては、主要原材料である鉄スクラップ価格などの市況変動に対する販売価格への転嫁の状況、市場の需要量を考慮した販売数量等、経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、不確実性が高い。 以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	連結財務諸表の監査報告書において、「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。 当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 箱 守 一 昭
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目1番66号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社中山製鋼所 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目16番11号 日本橋セントラルスクエア5階)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である箱守一昭は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表しました「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲として、当連結会計年度の会社及び連結子会社の事業の種類別の売上高（連結会社間取引消去後）を指標として事業拠点を選定し、連結売上高の概ね2／3を上回る会社及び連結子会社3社に含まれる3事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定しました重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案しまして、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 箱 守 一 昭
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目1番66号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社中山製鋼所 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目16番11号 日本橋セントラルスクエア 5階)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長箱守一昭は、当社の第128期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。